

江戸時代の育児書から見た医学の近代化

——桑田立齋『愛育茶譚』の翻刻と考察——

梶谷真司

<目次>

- 序 近代化の指標としての育児書
- 第1章 桑田立齋と『愛育茶譚』
- 第2章 『愛育茶譚』の翻刻と注釈
 - 愛育総説 臍帯 拭口 浴兒 兒衣
 - 始乳 撰乳 代乳 剃頭 調治 離乳
- 第3章 考察 ～ 江戸時代における近代化とは何か
 - 1) 溺愛への警告 ～ 人格への配慮から身体への配慮へ
 - 2) 授乳者と子供 ～ 人格の個別化
 - 3) 「脳病」の病因論 ～ 異質な理論の混在
- まとめ
- 文献表
- 注

序 近代化の指標としての育児書

江戸時代においては、社会が長期にわたって安定したおかげで、人々の生活水準が大きく向上した。とりわけ中期以降、都市には町人階級が勃興し、農村には富裕な農民層が出現した。他方で印刷技術の進歩に伴って書籍が増え、これら新たな階層の人たちを対象に、多種多様な出版物が流布していった。日常生活のなかで、公家や武士だけでなく、商人や職人、農

民などの庶民も、文字を学ぶ必要が出てきたのである。そうした社会情勢を背景として、心身両面の発達に特別な配慮をしながら子育てをしようとする動きが活発になり、多くの育児書が世に送り出された¹⁾。このような育児書は、次の二種類に大別できる。

① 訓育系育児書

儒教道徳を基盤として、親・家・社会に対する子供の義務、とりわけ男女別のしかるべき役割、資質を身につけさせるためのもの。代表的なものとしては、中江藤樹の『翁問答』(1641)、山鹿素行の『山鹿語類』(1663～65)、そして江戸時代の教育論の集大成と言われる貝原益軒の『和俗童子訓』(1710)がある。さらに、女子のための訓育書として中村^{てきさい}楊齋の『^{ひめかがみ}比売鑑』(1687)、中江藤樹の『^{かがみくさ}鑑草』(1647)が挙げられる。また、稻生恒軒の『いなご草』(1690)は、厳密な意味では育児書とは言えないが、妊産婦の養生・心得を説き、さらに胎教について記しているので、広義にはここに含めていいだろう²⁾。

② 医療系育児書

心身の健全な発育のために、主として医療上の関心から書かれたもの。男女の区別や道徳的な訓育はあまり重視されないが、健康に成長すること、親から授かった体を大切にすることは、それ自身孝行に通じる。だからその根底には儒教道徳的な関心はあるが、それが前面に出て記述を導いてはいない。この種の育児書は、江戸時代には数が限られていて、千村眞之の『小児養生録』(1688)、香月牛山の『小児^{そだて}必用養育草』(1703 刊行は1714)、それから、江戸末期の岡了允による『小児戒草』(1820)と、桑田立齋による『愛育茶譚』(1853)、あとは京都の薬屋、石田勝信・勝秀による『小児養育金礎』(1813)³⁾くらいである。

当然のことながら、一冊の本がこれら二つの側面を兼ね備えている場合もある。例えば、稻生恒軒の『いなご草』は、養生書的一种としての性格が強いし、香月牛山の『小児必用養育草』(以下『養育草』と略記)は、しつけや習い事、遊びについても記しているので、訓育的要素も含んでいる。本研究は、とくに医療系の育児書を取り上げ、そこに出てくる身体観、

病気・健康の捉え方について考察するものである。牛山の『養育草』については、すでに以前、その身体観、病気観を明らかにしつつ、専門家(医者である牛山)と民衆の考え方のズレを論じ、知の多層性、多面性を考察した⁴⁾。

牛山のこの著作は、江戸時代の子育てに関する研究では、医療系の育児書のうち、必ずと言っていいほど論じられるが、他のものはほとんど取り上げられない。それは彼自身が高名であっただけでなく、『養育草』が質量ともに際立っているからであろう。しかし、他のものも分析・比較しなければ分からないことも多い。そこで本稿では、これまであまり論じられることのなかった桑田立齋の『愛育茶譚』を取り上げる。江戸末期に書かれたこの育児書は、元禄時代の『養育草』とは異なり、純粋に医療系の育児書である。この違いはきわめて示唆的である。というのも、それは著者の個人的志向の違いというより、おそらく時代的な変化を反映しているからである。すなわち、蘭医方の興隆と普及である。

蘭医方の出発点とされる杉田玄白らによる『解体新書』の刊行は1774年、つまり、『養育草』の70年余り後のこと。それからさらに『愛育茶譚』の出版1853年までが80年近くある。この二つの育児書を隔てる150年の歳月の間には、大きな分水嶺が走っている。それだけではない。牛山は、蘭学とも関わりが深い古方派ではなく、伝統的漢方を継承する後世派の大家であった。他方、立齋のほうは、蘭方医のなかでも、江戸時代に西洋医学の理論の受容にもっとも大きな貢献をした医家の一人、宇田川玄真の門弟だった坪井信道のもとで医学を学んでいる。同じ江戸時代と言っても、彼らを取り巻いていた状況は、まったく異なっていたはずである。もし西洋医学の受容をもって医学の近代化と呼ぶなら、この違いは「近代化」の以前と以後という質的な差異である。それはこの二つの書物に、どう反映されているだろうか——本論の意図はこの変化を、医療系の育児書にそくして考察することにある。

だがなぜ「育児書」なのか。

医学や身体観、病気や健康の捉え方の西洋化、近代化については、従来

ほとんどの場合、いわゆる専門的な書物にそくして理論や思想の面から論じられてきた。では社会のより広い範囲ではどうだったのか。専門的な領域に直接携わらない一般の民衆や、理論に収まらない様々な生活実践においては、どうだったのだろうか。また、同じ専門家、医師といっても、学問の世界よりは市井で民衆たちのために活躍した実践家——桑田立齋はこのタイプの医師である——、つまり専門家と民衆の中間に位置する人は、どうだったのだろうか⁵⁾。

こうしたレベルでの近代化は、ほとんど論及されないか、もしくは理論や専門家の見方と同様の変化をしたかのように見なされている。だが本当にそうだろうか。社会の様々なところで起こる現実、理論や思想に示されていることとは異なっているのではないか。近代化というのは、医学に限って言っても、もっと多面的・多面的な現象ではないか——このような問題を考えるうえで、育児書は大きな意義をもっている。というのもそれは、専門家が一般の民衆に向けて書いたもので、民衆の発想や、民衆に近いところにいる医師の知のあり方を伝えてくれるからである。

訓育系の育児書は、全体から見ればごく一部とはいえ、かなり活字になっている。それはおそらく、その内容が文化や思想を記したもので、今でも相応の資料的価値が認められているからであろう。他方、医療系育児書は、医学全般と同様、あまり活字になっていない。それは江戸時代の医学がすでに時代遅れのものとなされ、一部の科学史家を除いて、資料的価値が認められていないからだろう。その部類の育児書では、香月牛山の『養育草』が翻刻されているのみで⁶⁾、同時代の千村眞之の『小児養生録』はまったく活字になっていない。桑田立齋の『愛育茶譚』は、一度活字になってはいるが⁷⁾、振り仮名(次章で説明する「傍釋」)がすべて省略されており、この本の意図や読者の受け取り方が十分汲み取れない。しかし上記のような一般の民衆や実践的治療家の病気や健康、身体についての捉え方を考察するうえで、立齋や眞之の書もまた貴重な資料であり、とくに立齋の著作は、蘭医方の普及後という時代的特性からしても重要である。また、一部の専門家のみならず、より広く読まれるようにするためにも、き

ちんとした形で翻刻・活字化する必要があろう。

そこで以下、まず第1章で桑田立齋の略歴と業績、『愛育茶譚』の成立経緯などを述べ、第2章で『愛育茶譚』の全文を注釈つきで翻刻する。第3章では、とくに身体観、病気観の「近代化」を中心に、その内容について考察を加える。

第1章 桑田立齋と『愛育茶譚』⁸⁾

桑田立齋は、文化8年(1811)7月10日、越後の蒲原郡新発田で、藩士村松喜右衛門^{まさちか}正親の次男、五八郎として生まれた。母親が地藏信仰に篤く、その影響で小児科医を志したという。地元の学塾で学び、とくに天文曆学、地理学に秀でていたらしいが、文政9年(1826)、16歳で元服すると「和」と名乗り、江戸に出て医学を学ぶことを願う。その3年前に来日したシーボルトの噂が越後にも届いており、彼から直接蘭医方を学ぶことを期待していたという。文政10年、江戸に到着。父親の馬術の師、江東深川の木場町に住む堀江源右衛門のところに寄宿する。翌年、父親の様態が良くないとの知らせを受け、いったん帰郷するが、やがて父正親は逝去。一周忌のあと、文政12年、19歳のとき再び江戸へ行く。

ちょうどこの年、シーボルトが国外への持ち出しが禁じられていた日本地図などをもって帰国しようとしていたため追放され、彼と交流のあった蘭学者や通詞への弾圧が行われた。いわゆるシーボルト事件である。これで和の夢は事実上絶たれたことになるが、他方でこの時期、深川冬木町の鴨池という医師に内科を、蒲生という医師に外科を学んでいたらしい。同じ冬木町には、伊藤玄朴、戸塚静海と並んで幕末の三大蘭医の一人とされた坪井信道がいて多くの門弟を集めており、和も入門を希望したが、このときは叶わなかった。

やがて天保4年(1833)に大飢饉が起り、帰郷せざるをえなくなる。そのあと再び江戸に戻れたのは、それから4年後であった。今度はかねてからの念願が叶い、信道のもとで本格的に蘭医方を学ぶことになる。天保12

年(1841)、31歳のときに蘭方医、桑田玄真の養子となって字を好爵とし、結婚。翌年、独立して深川の地に小児科医院を開業した。嘉永2年(1849)、39歳のとき、それまで桑田玄真にならって人痘種痘を行っていたが、伊藤玄朴から牛痘の痘種を分けてもらい、牛痘種痘を始める。そのとき「立齋」と号する。その後の彼の人生は、種痘のためにあったといっても過言ではない。『引痘要略解』と『牛痘発蒙』(いずれも1849)という種痘に関する書物を著し、安政4年(1857)には、蝦夷地でのアイヌ人への種痘を幕府から命じられ、現地の6400余人に種痘する。慶応4年(1868)7月21日、明治維新の直前に没す。享年58歳。生涯で7万人余に種痘を行ったと言われる。

以上が立齋の略歴であるが、とくに留意すべきは、彼が坪井信道に師事していたことである。信道は、先に記したように、幕末の三大蘭医の一人である。門人は多いときで数百人に上り、そのなかには、のちに適塾を開き、福沢諭吉ら明治維新の立役者を数多く輩出した緒方洪庵、明治になって日本の医療衛生行政を確立した長与専齋らもいた。そして信道自身、西洋医学の診断学の嚆矢とされる『診候大概』(1826)のほか、多数の著作を残している。しかも彼が学んだのは、あの宇田川玄真のところである。玄真の著作『医範提綱』(1805)は、西洋医学における人体の解剖学的・生理学的構造を体系的にまとめたもので、当時蘭医の間でもっとも広く読まれた基本文献の一つである。さらに玄真自身は、『解体新書』(1774)の杉田玄白の弟子でその改定・注釈『重訂解体新書』(1798:刊行は1826)を出した大槻玄沢のもとで学んでいる。つまり、坪井信道の学門は、蘭医方のもっとも正当な流れを汲んでいるのである。

また、痘種を譲り受けた伊藤玄朴との関係も重要である。彼は、シーボルトのもとで医学を学んでいる。そしてのちに江戸の蘭医八十余名とともに種痘所を設立。これがのちの西洋医学所(東京帝国大学医学部の前身)となり、そこで指導的役割を果たした。立齋の後半生が痘瘡との戦いに捧げられたことを考えると、こうした玄朴からの影響も少なからずあっただろう。

以上のことから分かるのは、桑田立齋がただたんに蘭学の時代、西洋医学の受容期に生きたというだけではなく、その最前線に身を置いていたということである。本稿で取り上げる『愛育茶譚』の著者がこのような経歴の持ち主だということは、念頭においておく必要がある。

さて、『愛育茶譚』は嘉永6年(1853)、立齋43歳の時に上梓された。種痘や診療に多忙な時期であったと推測される。そのせいいかどうかは分からないが、この本は立齋が自発的に書いたわけではなかったらしい。そのあたりの経緯が、内藤貞菴と赤柴立策という二人の門人による序文に記されている。

それによると、この二人は、小児科医として長年培ってきた師・立齋の経験と知識、「濟幼の深意」を世間に知らせたいと考え、子供の養生書の執筆を依頼したらしい。ところが事は彼らの要望どおりに運ばなかった。「先生、脱漏誤謬し、校訂を違^{いそが}ず、事件、亦た錯襍し以て聴かず。強ひて之を請へば、謾^{みだり}に門類を區別し、題して愛育茶譚と曰う」とあるように、仕上げてもらうのに、二人の門人はずいぶん難儀したようである。具体的に何があったのかは不明だが、弟子が師の本に寄せた文で、このような苦情めいたことをおおびらに記すのは、よほど耐え難いことでもあったのかと推察される。『愛育茶譚』と名づけられた理由も、今ひとつ判然としないが、文脈からすると、まとまりのない文章で、お茶を飲みながら聞く話程度のものだから、「茶譚」にしたというふうにもとれる。それとも、誰にでも気楽に茶飲み話のように読んでほしいという意図もあるのだろうか。正確なことは分からない。

それはともかく、本書の特色のひとつは、「田翁村嫗」、つまり、田舎の老人のように、教養のない一般の庶民でも分かるように、漢字には「國字」、つまりひらがなで読み方を付していることである。こうしたことはこの種の啓蒙書、指南書ではよくあることだが、「傍釋」というだけあって、たんなるふりがなではなく、語釈のような説明になっているところも多い。なかには漢語よりも傍釋のほうが難しく思える箇所もあるが、全体とし

ては非常によく工夫されており、訓じ方を見るだけでも興味深い。とはいえ、内容的に見れば、食いすぎ着すぎに対する戒めが繰り返し出てくこと、乳母についての注意が記されていることなどから、読者としておもに想定されているのは、やはりある程度の身分や、富裕な家の人であろう。それでもより広い民衆が読めるようにしようという配慮と努力は、この書物の特徴であるし、また江戸後期の時代性でもある。

また、表紙の次のページにある「豎道之四祖」の図絵（〈図版〉参照）には、中国の神農、日本の大己貴尊おおなむちのみことと少名彦尊すくなひこなのみことと並んで、ギリシアの依卜拉得斯＝ヒポクラテスが描かれており、この時代らしく、蘭学、西洋医学の影響が伺える⁹⁾。内容に関する吟味は第3章の「考察」で行うが、読者はおそらくこの扉絵を見ただけで、新しい時代の息吹を感じたのではないだろうか。

次の第2章では、『愛育茶譚』の全文を注釈つきで翻刻し、そのあと第3章でこの書の内容について考察を行う。



春 丑 癸 永 嘉

立齋桑田和著

愛育茶譚

此書ハ小兒自養の真理ヲ辨カシムル為ニ行キ進歩ナク行テ人死セ
 死セトシテ其父母自養を誤ルモ或地無キト大場ニ注ル
 者ナリ歎キテ此書ヲ撰ルニ此書ト熟讀シ永計ト養ヒ二時
 故息の愛ヲ満ト子孫ニ寄テトシテトシテトシ

○ 鄙下は誠なる名醫少くはす遺藥充満して一
 備らざる者多し然るに醫藥乏し兒寒熱の幼兒
 却く飲く長育すを以て見ると時ハ風土氣候俗

深川草醫 立齋桑田和著

○ 沃瘠肉不膾を人各幼なる所ありやと云ふは
 嬰孩親愛を父母愛情誠何事なり及ぶまじ
 憐れ言笑を懐し面を見知りて其れを慕ふ至
 他人とつども是れ見えて愛情おのづから生
 ずる所生れ父母に於ては地益子も父母の生
 む所おきど其生るハ天より故に兒有無多少
 父母の心任をるるやと云ふはされど子の多
 くと天賜少く無上幸福といふを然るを其稜情

〈図版〉

第2章 『愛育茶譚』の翻刻と注釈

凡例

- ・底本には、『江戸時代女性文庫』第57巻（大空社、1996年）に収められているものを使用した。
- ・原文の変体仮名は現在使われているもの（「ゐ」や「ゑ」を含む）にし、それ以外の仮名遣いは極力原文のままにした。ただし濁点については、読みやすさを考え、現代の用法に従っており、原文にはない箇所でも補った。
- ・一部の仮名に括弧がついているのは、原文で欠けていたものを文脈から判断して補ったものである。
- ・漢字は、活字で表記可能な限り、原文のままの字体にしている。
- ・段落や文の最初にある○印は、原文どおりの箇所に入れてある。

立齋桑田和著

『愛育茶譚』

嘉永癸丑春¹⁰⁾

このほん こどもそだてやう どうり わきまへさせん ため ちかごろ うえぼうそう はやり
此書は小兒養育の眞理を辨知せしめんが為なり。近来、牛痘¹¹⁾行運て、
たいやく のが その お や そだてやう ちがへ あるひ ほかのやまひ しやう はやしに
大厄を免るといへども、其父母養育を誤るより、或は他病を生じ、天瘍
するに至る者あり。歎ずべきことにあらずや。されば此書を熟讀し、永計
かんがへ わづかなめさき あい おほ しそん がい
を慮り、一時姑息の愛に溺れて、子孫に害することなからむことをおもふ
のみ。

(＊表紙の扉絵 左から)

醫道之四祖

依卜拉得斯 少名彦尊 大己貴尊 神農
応需 永海¹²⁾

師立齋桑田先生、常に小兒攝生の事を説くに最も厚し。頃日其の常説する所の事を記し、以て示めせしむ。乃ち反覆してこれを玩味す。意思切實なり。兒を養ふ者は、以て讀まざるべからざる也。因りて上梓して以て人に與へ、先生の濟幼の深意を擴めんと欲す。而して之を先生に請う。先生、脱漏誤謬し、校訂を違^{いそが}ず、事件、亦た錯襍¹³⁾し、以て聴かず。強ひて之を請へば、謾に門類を區別し、題して愛育茶譚と曰ふ。且つ、國字を以て傍釋を加へ、是、田翁村嫗をして一讀して通曉し易くせしむるを要す也。蓋し、亦た一片、婆心のみ。刻成して以て書となす。(＊原文漢文 振り仮名は筆者による)

門人 北越長岡 内藤貞菴
赤柴立策 合識

愛育茶談目次

そだてやうあらし 愛育総説 ほそのを 臍帯 ぐちをぬぐふ 拭口 うぶゆ 浴兒 きもの 兒衣 ちをつける 始乳
うば 撰乳 ちちのかほり 代乳 さかやき 剃頭¹⁴⁾ まくり 調治¹⁵⁾ ちちをはなす 離乳

愛育総説

深川草醫 立齋桑田和著

○夫、骨肉の情は、人各切なる所なりといへども、わきて¹⁶⁾ 嬰孺を親愛

する父母の情誠、何事か及ぶべけむ。既に言笑を發し、面を見知りてこれを慕うに至て、他人といへどもこれを見て愛情おのづから生ず。まして所生¹⁷⁾の父母に於てをや。蓋子は父母の生む所なれど、其生るは天なり。故に兒の有無多少、父母の心に任することあたはず。されば子の多きは天の賜にて、無上の福といふべし。然るを其養育するの道、造化の妙理に戻¹⁸⁾り、姑息の愛におぼれて、其弊その子を悪むにも齎しき事ありて、終に病患を生じ、甚しきは天札¹⁹⁾を招くに至る者あり。殊に都下にては富貴の家、産育の慶ありといへども、多くは夭傷し、全く生長するは十人にして漸く一二のみ。田舎には却てかやうの痛ましきことはあらず。

○都下の盛なる名醫少からず、貴藥充滿して一を備らざる者なし。然るに醫藥乏しき寒郷の幼兒、却て能く長育するを以て見る時は、風土氣候俗習の異なるのみにあらず。其生育する自然の養ひによる所ならむか。其子夭折するの多き父母の悲酸、豈感嘆せざるべけんや。故にこれを記すること左の如し。

○本邦の中といへども、風土寒暖の異なるに随て俗を異にし、其飲食する所の諸物も自然と異同あるは、本邦の人と支那西洋人との如し。能く此理を知りて各國異同あるの理を觀察し、支那西洋の衆説を會し、其異同得失を考へ、折衷取捨し、善を擇て、これを執るを良とす。

○本邦の中にも、江都は東方にて太陽の氣を受ること盛なるが故に、男女共に氣勝れて勇猛闊達、知慮穎敏なり。然れども一得あれば、必一失ある事を免れず。況や太平の澤に浴し暖に衣、飽まで食ふの弊風に流れ、自然と驕りに長じ、俠氣を帯る者多し。故に小兒を育するにも、衣食の節度を知らずして、姑息の愛に溺れ、却て夭を招く者多し。

○兒の健康と天札とは、攝養の度に合すると理に戻るとの二より他なし。然るに俗人の兒を養ふや、其智を増むことのみを欲し、以て天性に順はず、遂に不祥を招く。豈傷まざるべけむや。

○人の一身上下を以て陰陽を分つ。上體を陽とし、下軀を陰とす。乃上陽を降し、下陰を升する時は、その象地天泰を成すが故に安靖なり。

- 上衝の起因となる事、三ツあり。其一、江戸は他國より常に風雷多く、陽氣盛なり。故に大人といへども、逆上より起る病多し。況小兒は活發萌生²⁰⁾の機過盛なるものなり。故に頭腦²¹⁾に病を發すること少からず。
- 其二、江戸は母子共に飲食厚美に過ぎ、是が為に血液を粘稠にし、營養度に越え、知覺の機敏に過ぎ、血液の流利劇盛なり。然るに運動²²⁾の機不足なる故に、自然氣血手足肢末に循環するの力足らず。是只上部頭腦に逼進するゆゑなり。
- 其三、江戸の人は苦樂共に多く、喜怒の感動甚だしくして、田舎に比すれば、安逸なる事少し。故に知覺機妄動し、氣血頭上に逆衝するの因となる。是に準じて、小兒といへども安靜ならず。脳内の活機盛なる事、幼兒の伶俐なるを觀て知るべし。
- 小兒の身軀はいまだ全く成るの形にあらず。内臟諸器も、此は全く成り、彼は半成りて、方々漸々成、長ぜむとす。此に由て小兒出生の日は、即病患萌發の初なりと思ふべし。
- 幼兒は八蒸十變²³⁾とて、をりをり熱出るものなり。薬を用ひずして自然に解す。生菌の期、其他、發生長育の機能に由て、熱發諸症時として發することあるものなり。
- 初生産婦周圍の氣は、兒の為に至て益あり。故に脆弱の兒は殊に母と共に置くべし。世俗の習に従て、生下直に別室に獨臥せしめ、面色黧淡殆んど至るもの、之を其母の懷抱に托して通躰忽然として温を生じ、活するを見ること屢なり。
- 室は開豁清楚にして、寒温中を得るを要とす。其室を鬱閉せる際の不潔の氣は全く是殺氣なり。故に春夏の候は別して新氣を引くを良とす。
- 寒氣の節、火に煖るはよろしからず。火は其勢盛なるものなれば、是が為に逆上し、又、火を離るれば、却て寒冷を増すを以てなり。兒を強壯にする第一の法は、輕清を尚び、頭を露し、胸を裸にし、薄衣を着せしむるを專要とす。又、兒を虛弱にする第一は、頭に帽し衣を暖にし、温暖の室中に鎖すの悪習なり。然ども、溫柔の所より遽に寒冷の

處に移し、直に強壯の諸法を行はんと欲するは、甚宜しからず。衣服三枚のものは二枚に減じ、絮衣なれば袷衣にすべし。遽に三枚を一枚にするが如きはよろしからず。又、母綿衣の時は、児に袷を用ゆるを宜しとす。母袷なれば、児は単衣たるべし。

○居室に火を烈にし、戸窓を閉じ、牀蓐を重ね、保護厚きに過ぎ、乳哺時なく愛翫度なきは、只肥胖のみを願う姑息の愛にて、皆害を招く基と知(る)べし。俗人の臆度 謬慮より攝養の理に違い、暗中に其児を戕賊²⁴⁾して知らざるものなり。古人も児の病源は飽暖の二ツなりといへり。衣被²⁵⁾厚きに過て發汗淋漓²⁶⁾たるは、皮表を薄弱にし、微々たる寒冒も却て危篤に變ぜしむる者あり。

○小兒其母の過愛にて、生下八週の間、之を戸外に出さず、蒸氣中に置き、遂に頭顱過大と成り、脊骨枉屈²⁷⁾す。故に日々二三度は、窓戸を開くべし。

○児一二歳の頃、日々啼泣するも自然良能の妙機にして、必生育に益あり。聲音を發するに由て胸腹を順利し、手足の運動の活潑にし、精力を盛にす。然るに少しの泣も止めむと欲して、種々の過愛は盡く生長に害あり。富貴の児は、夫が為に強兒も弱になさしむ。

○貧賤の児は、啼泣しても多くは省みざる故に、自手足を動し、運營も健になり、自然三分の飢寒を得る故に、生理にかなひ、長育するもの多し。然れども、襁褓は頻々更へて、二便²⁸⁾の汚濕にあたらしむる事なかれ。又、衣を薄くするは、初秋八九月頃より慣れしむべし。又、襁褓を更る時は、戸窓を開て冷を引くことなかれ。児の室中にて襁褓を曝し乾し、惡臭を満しむること勿れ。又、芳香の烈しき物もよろしからず。大氣の人身に要用なる事は、飲食の如し。實に生命の本源にして養生の基礎とす。然して氣必能く開豁ならしめば、良善なること必せり。但し初生一月の間は、戒慎を要す。就中春夏に生るる児は、早く外氣に暴してよし。只風雨濕潤の氣は避べし。然ども既に二三ヶ月も経て、稍外氣慣る兒はくるしからず。最清爽の氣、太陽の輝は、小兒に於ては最上の強壯靈劑にして、藥用の右に出るといふべし。

○幼児は殊に血液頭上に逼進し易し。故に頭脳に多血稽留すれば、是より急驚風を媒起し、或は脳管の張力減じ、鬱滯を為し、而して意識のよほりあたまのはちひらくはつなほかしらうつたいへだちたるごぞうおよいちやう衰弱、頭水病²⁹⁾を發し、猶此頭の鬱滯より遠隔せる臓器に及び、胃腸に感傳すれば、飲食の消化を妨げ、青便、吐乳甚しきは搐搦を發す。或は他部の營養、之が為に奪はれ、生長を妨ることを為す。世に立歩等久しくなし得ざるの児、是なり。

○次に注目すべきは、小児は觸動知覚已に甚しく、多液なるが故に内部にも折衝を發し易し。されば、常に意を用ひて刺衝を減じ、折衝を防ぎ、これを鎮靖するを要とす。凡て揮發衝動の事件は、常に危殆なりと知るべし。然るに父母の溺愛を以て早く技づき、言いはむことを欲して、頻にアワチヨチヨチなどいふことを教へ、又、あやなし過るは、皆小児脆弱なる脳内の機を過劇ならしめて、生育に害あることなり。

○児生きて四月より十ヶ月までを、最病を發し易き大関の期とす。十ヶ月より二十三月に至るを、小関節とす。夫より三歳に至れば、大に成育し易く、病を發する事少し。

○小児殊に脳病を發せむとするは、生れて七八月の頃、生齒の期なり。小児自指を以てしばしば口中に入れ、或は乳頭を強く噛む。是齒生ぜんとするに就て、齧に痒を起す候なり。此時は母の指を兒の口中に入れて、齧を摩すべし。是に由り齒を早く生ぜしめて、甚利益あり。又、至て硬き巻煎餅の大なる、或は海鼠³⁰⁾の乾固したるを與へ置て、口中に入れ、齧しむるもよし。是少く味有て、而して咽には入がたきが故に大に益あり。

○幼稚の時は、頭を被覆する事なく、常に清涼ならしめ、頭に血の輻湊するを節限し、時々耳後に水蛭二三條を施し、足部は泥菖湯にて温め、上迫の血液を下に導くを良とす。

○急驚風、搐搦等に冷水にて頭上に頻に灌ぎ、冷すを良とす。水を以て頭上を冷す法、俗人西洋醫法にのみある事とおもへども、漢土の醫書、又、和法にもあることなり。

○児の病は遺毒より發するもの多し。世俗児の病、概して蟲といふは誤なり。

むし しょくもつ とどこほり ちのみご
 疔蟲は食物の鬱滯より生ずるものにて、乳児には多くはなきものなり。

- 頭瘡は其元氣旺になるに従て、血中の遺毒を躰外へ排除すべき便路を得たるものなり。故に發泡膏³¹⁾を用ひて、誘出するを良法とす。然れども、熱あるときはよろしからず。又、發泡に寛猛あり。兒に強弱ありて一様に用ふべからず。發泡を用ひて發熱し、元氣爽快ならざるの兒は、必其兒の症候時期を辨へずして用ゆる故なり。發泡あしきには非ず。是らのことは、医に尋て而して後に用ふべし。

- 小兒は自痛痒を訴ること能はざるを以て、父母日常意を用ふべき事なり。若啼泣常に異ならば、衣被に針、若は躰に腫物などあるかと用心すべし。

- 娩出の時に壓れて其頭橢圓尖形をなすも、手を以て頭を按摩し好形をなさしむるは害あり。唯其尻に温酒を布片に浸し、其頭を繃縛すべし。

- 兒の頭を稍々身躰より高からしめ、側臥せしむべし。是口中の粘液をして、漏泄せしめむが為なり。

- 兒は十一二月より常に立歩を習はしめ、獨自ら歩するやうにすべし。世俗此時兒の足脚脆弱屈枉し、立歩に宜からずといふは惑なり。之をして習はしむれば、能く立歩の力を得、日々歩を習ひて怠らざれば、三歳に至る頃には二里の遠きを行も疲勞することなきに至る。夫、兒の情、かけはしりおどりはねるこのこれよりひよほきからだおのづからだいじやうぶそだてかた行走踴躍を好む。此に由て脆弱の體も、自健康強壯に至る。此育術もつともみやういんしよくこなれづのうほせげぶひきさげきけつ尤妙にして、飲食の消化を能し、頭腦の逆上を下部に順導し、氣血をめぐらし、こころよろこばしあしつよくやしなひかたまま循環し、こころを娛樂し、足脚を強健にす。幼兒の攝養種々ありといへども、かくごとじうぜんほふこのいちだんもつともこころひ斯の如き十全の法ある事なし。此一段最心を愛に用ひ、日々手を引きこしのかかえたちあるきなら腰を抱て、立歩を習はしむべし。

- 生下二十ヶ月或は三十ヶ月にして、言語行歩の自由ならざる兒あり。意思爽快なるが如くに見ゆるといふとも、必油断すべからず。後來極て大病を發し、不治に至る者往々見る所なり。精意に治療を盡し、養育すべし。此の如き兒にして痼症を發する時は、救治する事能はず。

- 戲場³²⁾其他、凡て人多く聚る所に小兒を連行くは、皆よろしからず。多くは腦病を媒起する因となる。慎むべし。

○美悪を辨知せざる幼童に美麗高上の衣類を用ふるは、只親の愛玩の戯のみにして、児は終身の徳を減損し、無知無心の内より驕を着け、三歳又は五七歳祝と稱して、花美佳麗の衣服を用ふるは、唯浮華に流れし通弊にして、夫が為に不詳を招く事、必然の理なり。是又児を育するに肝要の事なり。

○凡て小児を強實ならしめんと欲せば、半歳一歳の間撫養を誤らざるを貴ぶ。然るに生下より一歳の頃まで温暖柔嫩に保育し、骨肉已に弛緩す。而して其稍長し歩するの時、之を溫柔の所より移し、遽に寒冷に暴し、生齒の候、危険の症を發し、窒咳、卒厥、泄瀉、腹痛等を發し死に至るも、多くは初生の保護を誤るに由る。

○幼兒の夭死は、十に八九は頭脳内に起因する者多し。世人腦病の緣由を了解するもの少し。譬ば脳中は城郭の如く、君王是にあり。胸中は執政³³⁾の如く、卿大夫是にあり。腹部は諸奉行所の如く、手足は四民のごとし。故に其病毒は同質同物なりといへども、其附着し犯す所の異なるに由て症候利害大に異なる事あり。故に腦髓等、最貴要の部に病毒鬱蓄する時は、大害を起す故なり。目を以て視、耳にて聴、鼻にて嗅、口舌の言味、皆尽く脳内の機にて、一身萬機の政を主どる靈妙精神の根元なり。此故に摂生肝要の目的を此に注意せずんばあるべからず。殊に小児は漸々に器械形を全く成さむと欲して、自然腦内の機過度に衝動し易し。殊に齒を生ぜんとするが如きの時期、甚腦病を媒起し、發熱、吐乳、動もすれば、搐搦を發することあり。吐乳を腹内の病とのみ思ふは誤なり。全く脳内の刺衝劇甚なるに因て、腹部に感傳波及し、胃中の乳汁を吐出するもの多し。病根必脳中にあるの理を觀察し、第一頭に蛭を四五條付け、冷水にて頭上を冷し、半身浴を用ふる事、的當の良法にして、服藥より勝れり。然るを誤りて頭巾を覆ひ、衣服を重て温暖にし、加るに香燻の熱薬を用ひ、熱を解せんと欲して却て種々恐るべき惡症を起し、終に夭死に至るの兒、往々少からず。是全く父母の過愛心思を勞して愛子を損害するものなり。田舎貧賤の者は、薬を用ひざれども、衣服薄き故に、自然良能の機を障碍す

ることなく、大害を生ずるに至らずして、快復に至る者多し。

○老母の孫兒を愛する道を以て、養ふをただ可愛そうとのみいひ、父母其兒を呵叱すれば、却て其父母を罵るなど、是皆愛の意有て愛の實なく、甚だ愚痴の極りといふべし。大切なる子孫なるが故に、實に愛する心ならば、よくよく後來の利害を慮るべし。婦女子の眞實の慈愛と思ふも、多くは皆姑息なり。只目前の歡娛を好として、美食麗服を用ひ、幼兒の祝いなどいひて、無益の虚飾をなす事、却て其兒の天より受け得たる所の嘉徳を損じ、終身の不幸に至らしむるは、甚不慈なることなり。此の如き輩は、子を以て戯とする者なり。育幼の要は、淡食 麗服を専務とすべし。假令名醫良薬を用ふるとも、暖衣飽食の兒は、強健に成長しがたきものなり。飽暖の二ツは、何より發生の活機を偲げ、氣血を鬱滞し、百病の素因となるなり。

○輕清の外氣を受け、淡薄の飲食を服し、身體を運動する等、極めて強壯法となるの理は、軍中の武士、或は田野の農夫を以て證すべし。又、あたかたてこめたるきう、うまさそくひわがまま、よはくするしかた、ふうきあんらく温暖鬱氣を受け、美食逸居をなすの必虚弱法なること、富貴安逸の人、大概脆弱なるを以て知るべし。故に人の強弱は、生來稟受の爲す所に非ずして、初生よりの習慣に由る事なり。試に富貴安逸の子を初生より田舎民間に育し、清涼外氣中に運動を為さしめ、粗衣淡食に習はしむる時は、必強剛の人となるべし。又、漁樵の子も、初生より富貴の家に生育し、暖衣飽食を常に習はしむる時は、必虚弱脆軟に成長すべし。此故に兒の強弱は生來の稟賦によらずして、全く養育の習慣により、強も弱に變じ、弱も強に至ること必せり。所謂習性となるは、心のみにあらず。身軀も又然り。願はくば、身軀強は農夫、漁、樵の如くならしめて、其心は士君子のごとく習はしめたき事なり。

○佳器珍寶は大切に重覆して秘藏すべし。活物は是に異なり。鳥獸蟲魚に至るまでは是を畜ふに鬱閉して置く時は、必其害を被り、生命保ちがたきに至る。況人に於てをや。婦女活物を以て土偶等の如く秘藏することなかれ。

臍帯

臍帯を切るは、大抵二三寸許の長さにてよし。余り長過る時は、腹上に
 蟠曲³⁴⁾して冷湿の氣、児の腹内に浸透し、腹痛を發することあり。○
 臍帯中の汚血をよくよくこき出すべし。血汚児の腹に入る時は、病を生
 ず。臍の方より向へ血をよくしごき、麻、又は繭絲にて緊く繋り、更に
 一寸許おきて括り、其中間を切るなり。胞衣の方を繋るは、若胞衣を拽
 くことある時に、血を出しては臍帯細りて力を用ひがたければなり。○
 残りたる臍帯二寸許を扁めにして、少の綿にてくるみ、又、紙をよく揉
 て巻き、折かへし其上を絹にて腹帯を軽く結え置なり。○臍帯落る後灸
 するは、早く乾しめんが為なり。然るに数十灸して却て病を引出すこ
 とあり。又、水油の品を付るは、総てよろしからず。浴するにも水の臍
 より入らざるやうに心づくべし。水臍より腹中に入て病を發し、死す
 るものあり。○臍帯は大抵四日目より六日目に落るを良とす。落後、
 五倍子³⁵⁾極末、或は甘草細末を付(く)べし。其上を絹を一寸丸に切り、
 硬膏をつけはりをくべし。○臍帯早く脱して出血する児あり。白凡³⁶⁾
 を速に附貼し、必医を招て治術を盡すべし。間々出血止らずして死に至
 る者あり。○股縫、腋下等の赤爛するには、葛粉又は甘草末
 を掛けおくべし。丹鉛粉、枯礬等の入たる速愈劑は、甚害あり。是を用
 ふるは、譬ば逃出んとする盜賊を引入て、家に養うが如し。後害を引起
 すこと甚怖るべし。

 拭口
 拭口

児生て臍帯を切らざる前、まづ指にて口中の粘汚物を取り去るべし。後
 又、半昏³⁷⁾などの生紙を揉み、指に巻き一度に取換へ拭へば、口中
 十分清浄になるなり。十四五日も毎日拭ふを良とす。○呼吸咽喉に粘痰
 障碍する児には、指または筆を口中に入れ、吐しむるを的切の良法とす。
 速に効あり。必遅延せずして粘液を除ふべし。○驚口瘡³⁸⁾を防ぐ為には、

玫瑰³⁹⁾花³⁹⁾を泡出し、湿せる布片を以て時々口内を洗滌するを良とす。
 ○木^き地^ち細^{さい}工^くのおしやぶりと^ていふ^{あそび}玩^し物^ご、至^し極^{ごく}よろし⁴⁰⁾。口^{くち}中^{ちゆう}の涎^{だれ}唾^なを流^{なが}し^し、且^そ歯^{うへ}を早^{はや}く生^{やす}じ易^{すべ}し。凡^もて玩^{あそび}物^びは、木^き地^ちの品^{しな}を良^{よし}とす。土^{つち}細^{ざい}工^くその
 外^{ぬり}塗^{もの}物^{ひよつと}細^の工^{んど}は、皆^が宜^いしからず。動^{うご}もすれば、咽^{のど}に入^いり害^{がい}あり。

浴児

浴^う前^{まへ}、まづ鶏^{たまご}卵^{ふたつ}二^さ箇^{とう}中^{まぜ}に砂^う糖^{まれ}を和^こし、生^う児^ま汚^れ穢^たの全^か身^らに塗^ぬり、而^そし
 て附^{つき}着^{たる}する粘^ね汚^ぼの物^{ぶつ}を尽^{ことごと}く除^ふ去^きし、夫^{それ}より浴^よに入^いるべし。粘^ね汚^ぼの物^{ぶつ}を拭^{ぬぐ}
 ひ、と^とら^らずして、浴^よに入^いるはよ^よろしからず。○産^う湯^ぶは至^なて微^な温^{まぬる}にし
 て、嬰^う児^まを浴^よせしむべし。児^こは皮^{くわ}肉^う薄^す弱^おなれば、大^お人^とに適^{てう}意^どなる程^{ほど}の湯^ゆ
 は忍^こびがたきものなり。必^な微^な温^{まぬる}を良^{よし}とす。世^よにいふ人^{あた}肌^みの温^あ度^たを良^{よし}とす。
 百^{ひゃく}日^{にち}の間^あは、毎^ゆ日^あ浴^あせしむべし。浴^ゆに依^{より}て児^こ躰^{からだ}を緩^や和^らげ、汚^よ穢^れを洗^き滌^{やく}し、
 二^し便^{べん}を快^こ通^うするなり。故^まに日^{まい}浴^{にちのゆ}を怠^おこた^たからず。虚^よ弱^はの児^こには、浴^よ後^{のち}
 脊^せ髓^{ずい}に温^{しやう}酒^{ちゆう}、或^しは焼^や酎^{ちゆう}を傳^つべし。○病^{びやう}ありて死^しするが如^{ごと}くにて、生^うれた
 る児^こは、速^{すみ}に浴^ゆし、其^あ日^ひの内^{うち}、二^ふ三^{さん}度^ども浴^あすべし。○児^この関^ふ節^ぶ襞^{せき}皺^{しわ}の間^あ
 に附^ね着^づする汚^よ穢^れの物^{ぶつ}を除^ふ去^きすること、最^{いち}よ^{ばん}ろし。湯^ゆの中^{ちゆう}へ石^い鹼^{げん}を少^{すこ}く
 混^まぜし浴^ゆするは、最^{いち}よ^{ばん}ろし。○眠^ねり覺^さめて直^{すみ}に浴^あすべからず。必^な小^{せう}半^{はん}時^{とき}を
 待^{まち}て浴^あすべし。○浴^あする毎^ゆに臍^あ帯^{たい}の繻^ほ帯^をを取^ま換^かへ、絹^{きぬ}片^をを以^とりか^{きぬ}き、腹^{はら}
 の左^{ひだり}側^よに置^おき、四^も角^{めん}の小^を壓^を定^た巾^{たみ}を以^おて覆^おひ、其^う上^へを幅^は三^{さん}寸^{すん}程^{ほど}、長^{ちやう}三^{さん}尺^{せき}
 許^{ばり}の絹^{きぬ}片^をを以^はら^おびて腹^{はら}部^ぶを卷^まくべし。

○輕^す清^ず冷^し氣^きを良^{よし}とするも、漸^{だん}然^{だん}と其^あ保^あ護^ごを平^へ等^{とう}ならしめ、發^お生^ひを支^お支^ひする
 2) こと勿^なれ。過^な不^た足^{そく}なく其^な中^{ちゆう}を得^うる。天^{てん}理^り自^じ然^{ぜん}に順^{しん}ふ育^{よく}養^{やう}法^{ぽう}を施^せ
 す時^{とき}は、唯^{ただ}身^み躰^たを強^{じやう}實^{じつ}ならしむるのみならず、心^こ思^し性^{じやう}情^{じやう}をも淳^{ちん}厚^{こう}ならし
 む。其^い第^だ一^{いつ}法^{ぽう}は、小^あ児^らを毎^{まい}朝^{あさ}冷^{れい}水^{すい}を以^あて頭^{あたま}より足^{あし}に至^{いた}るまで洗^あふべし。
 大^はに肌^き膚^ふを清^{せい}淨^{じん}し、精^{しん}神^{しん}を強^つ壯^{じやう}にし、筋^{すぢ}肉^{にく}を堅^か剛^{ごう}ならしむるの良^よ法^{ぽう}と
 す。尤^{もつ}初^つ生^むは稍^な暖^{ぬる}なる湯^あを以^あて洗^あひ、三^あ四^し週^{しゅう}の後^{のち}は、稍^{だん}之^{だん}を冷^{れい}し、遂^{ひや}
 に冷^{ひや}水^{みづ}に至^{いた}るべし。小^{れい}児^{すい}は思^なひ(ひ)の外^な冷^{れい}水^{すい}に慣^なれ易^{やす}くして害^{がい}なし。全^まく
 冷^{ひや}水^{みづ}に至^{いた}るは、生^う下^ま四^し五^ご十^{じゅう}日^{にち}過^あぎてなり。尤^ば手^て早^{はや}く之^{これ}を施^せべし。遲^お回^そる^{はる} 43)

する時はよろしからず。而して乾ける浴衣にてよく撫摩し、拂拭すべし。
 はやく かはき あたかみ よほきこ ねし ま あら よし みづをあびせ
 速に乾て身温を生ずるなり。虚児は臨臥⁴⁴⁾に洗ふをよしとす。濯水して後、
 このからだあか あたかか いきいきしたる やうす よし かはり かはしろ うろこのやう
 児躰赤く温にして、活潑の状態はよしとす。之に反して皮白く鱗屑状
 をなし、下痢するは害あり。如此き兒は、生れて四五十日経て後、日々
 手足ばかりを冷水にて洗ひてもよろし。是風邪等を防ぐ良法とす。

- 人歩して遠く行き、脚勞るれば、浴して其勞を愈す。脚更に力を生じ、
 あゆみ とほ ゆ あしつか ゆあみ つかれ なおす あしすぐ かるくなり
 神氣快復す。温湯は鎮痙強神の効あること知るべし。故に脆弱の兒、常
 きぶんよくなる ゆにいろん きぶんしづまる とほきこ つね
 に暖に慣るもの、遽に冷浴を施すはよろしからず。冷浴は劇性刺衝の
 あたか ならし にはか みづにいるる な みづ つよくつきたて
 じやうぶにするくすり これ よろし つよよほき かんがへ そろそろ
 強壯薬なり。故に之を用ふるは宜く強弱を量て漸々に施すべし。
 今、それ、火は風邪を得て能く燃ゆ。然れども微なる者、之に烈風を
 あてれば ただ もえ もゆるひかへつて きえる りやうじやうじやう り
 加ふれば、啻能く燃ざるのみならず、炎更に消滅す。治療育養の理
 も亦然り。

- 又、極寒の節は、入浴、七日に二度づつ行ひて宜し。半浴は日々怠るべ
 なくしそ う みもだへのやうす こしゆ つかはせ
 からず。患苦ありて、煩躁状の兒には一日に二三度も腰湯を用ふるを
 いちばんよし 〇浴後、又は眠り覚たる時、毎に全身をよくよく摩擦すべし。
 最良とす。殊に脊骨の邊は久しく摩するをよしとす。○又、寒中といへども、時々
 べつして せほね あたり ひさ き たびたび
 衣類を取除き、裸躰にして全身を尽く撫摩すべし。其兒嬉び、且強壯
 きもの めがせ はだか からだぢうのこらず なでさすり よろこ そのうへじやうぶ
 になるの益あり。○水を日光に温め、浴すると至りてよし。大陽の温氣
 えき ひなた あたか あび てんび あたたみ
 水中に含み、薬となる。

児衣

このきもの あたかか すご もめん ふとん このからだ
 児衣、温暖に過すべからず。木綿の蒲團にて児躰をゆるやかに手足のは
 たらくほどに包むをよしとす。虚弱の兒は婦人の肌に附け置ことよし。
 ふとん わら はかま よ う やほらか いっぱいいれる しつき
 蒲團は米藁の外皮を能く擣ち、軟にしたるを充つべし。能く湿氣を
 よけ そう たびたび いれ わら とりかふ まくら わた かはり あづ き また
 避るなり。而して時々其充たる藁を取換べし。枕も綿の代に赤小豆、或
 わら こまか き たけ たけ また とづる あみ かごまくら
 は藁を細に截り入れる。又、竹アンペラ⁴⁵⁾、或は籐蔓にて編たる籠枕は
 すずしき ちかごろ くふう せい なつまくら おほきによし ほしき
 清涼なり。近来予が工夫にて製せし所の清涼枕あり。甚佳なり。欲す
 る人あらば、作り與ふべし。又、蕎麦壳、或は乾菊花を入れるもよし。病

中もちろんは勿論、平日ふだんも時々たびたび枕まくらの裏うらを表おもてにし、冷つめたきなる所つふりを頭つによ着くべし。能よく頭づね熱さまを解こころよくし、爽さわ快こころよくならしむ。

- 児はだぎに褌もめんする木綿こわきは、脆も硬やはらかなるはあしく、能のりけく揉もみ軟やわにし、糊のり氣けなきを用もちふべし。然しからざれば、脆かほうす薄からだの軀さし軀をを刺わ衝るしして害わるしあり。父ふる母きものの舊ふる衣きものを用もちふる事こと、至つねてよろし。○毎おしすくめられるに見みるに、児この壓おし束すくめられるせらるるは、甚おし害すくめられるあり。○又また、臥ねさしむるにも、一いつ側はうに偏かた⁴⁶⁾なるべからず。肢あし軀か屈がの因もととなることあり。或あるは日光ひなた燈とも火しびも偏かたに受うくべからず。此こ等れらに由より邪まが視めになることあり。

- 小みつき児へ三月からだをゆはへずを経つねるものは、全きものく緇ぬが縛せをるせずしてよし。児つね毎きものに衣ぬが帯せを除ぬく時は、其よろこびいさむ兒き喜け色めぐりよくを躑せ躑いし、諸つね筋きものを運ぬが用せするを以つねて其つね長きもの育ぬがに利せ益いある事ことを徴しすべし。○小さ兒えは元げん氣き發はつ生せいの機き甚しん盛せいなり。その盛せいなるが上かみに衣きもの服ふくを厚あつくする時は、鬱おくれ結むすして病びょうを生おこじ、骨ほね肉にく弛ゆる弱みにして終ついし身やうの損しん害んとなる。凡ひだるいて児こは三分さんぶんの飢うと寒さむとを與あふるを良よとす。然しかれども脊せと膂りょより下したを冷ひやすべからず。衣きもの服ふくを厚あつくして育そだてる児こは、汗あせ孔あな開あ大ふに成なりり、暫すこ時しの衣ま服ふくを取とりかふ間まにも風かぜ邪ひきに感あじ易やすし。故ゆにますます温か覆ねして益ますます病びょう身しんとなるもの多おほし。

- 乳のませるを與きものふる時は、其きもの衣ひもの被しまりの緊ゆるめ束めせるを緩ゆるめ解ゆるめするを良よとす。○衣きものまた襦むす襦むす褌きものを火あにて焙あるはよよろしからず。肌はだにて温あめ衣きものするを良よとす。衣きものを更かふ度たび毎ごとに、肌はだ膚かみを尽どく手ての掌ひらを以して頻しきりに摩さ擦するすべし。氣き血けつを順めぐ環らしし、皮か膚のをしまりよく堅かた固くにす。

- 世さむ人き寒ふせを禦まぐことを知しりて、夏あつ時さ暑た熱がに耐がえ難たきを防ふせぐことを知しらず。夏あつ日さ小な兒こを臥かさしむるに着かけ、母はは衣きもの蚊は蠅がを覆かけらるるはあしく、目めを覚おほしたる時とき取とりて見みれば、大おほ汗あせを流ながし居がる。これ母はは衣きもの蚊は帳ちいの狭せ窄さくなるに覆おほはれ、蒸む熱さに堪たざるなり。母はは衣きもの蚊は屋やは随なる分たけ大おほなるをよよとす。且かつ母はは衣きもの蚊は帳ちいをかかくる時は、大おほ抵たい衣い服ふくをかかくるにおよよばず。風かぜ氣き開あ達たにして鬱おくれ滞たいせざるを要よとす。然しかれども腹う上へに少すこく重おもみなき時は、安やす眠ねしがたし。故ゆに木も綿めんに赤あ小こ豆まめを一いっ升しやうも入いて倍ふにし、双ふた方かたへ分わけ、中ちゆう間かんを空まんなかにし、腹はらの上うへにおく置おべし。三さん四し歳さいの頃ころまで是こを用もちふべし。

- 児この頭あたまは清あ涼らなるを要よとすれば、冬ふゆ月げつといへども常つねに頭あたま巾きんにて覆つむふは

よろしからず。發熱^{ねつきそのほか}其他^{やまひ}、病患ありといへども、頭巾は必宜しからず。
 ○寒氣^{ふゆぶん}の節、児にツツポ袖^{そで き}を着すること、近来一般の風俗なり。児の
 腋^{わきのした おりおり}は折々風の入りて、清涼なるを良とする故に、昔より小児の衣には
 やつ^{やつくち}くち^{それを}すこ^{すこ}を少しも風の入らぬやうにするは、宜し
 からず。○假令^{たとひねつ}熱ある時といへども、衣服^{きもの}を多く^{かさ}襲ぬるは、よろしから
 ず。児の發熱^{ねつ}は温暖^{あたか}にして解するものにあらず。却て悪症^{さめる}を誘出す。又、
 病児^{やまひあるとき}といへども、襦衣^{じゆばん}は日々着替^{まいにちりかへ}さするを極^{きほめ}て良とす。皮膚^{からだ}に汚穢^{よごれ}の
 ものを被覆^{つけ}し置く時は、病患^{やまひ}ますます進^{おも}み、甚害^{がい}あり。潔^{さばさば}の一字、
 是^{こそ}生育^{そだてる}の目的^{きのつけどころ}なり。小児は大人より蒸氣^{おとな}多く^{けあな}發越^はし、襦衣^{はつ}早く汚染^{よごれる}
 す。故に日々乾^{まいにちさらさらしたる}淨^{きもの}の衣^かを更^きへ服^{きぬる}すべし。高價^{きぬるい}⁵⁰⁾の衣^{きもの}一枚^{きのひとつ}の價^{ねだん}を以て
 下廉^{そまつ}の鹿衣^{もめんもの}二三枚^かを買^{あら}ひ、日々洗^{あら}ひたる襦衣^{はだぎ}を着^きするを良とす。故に
 木綿^{もめん}は児^{こども}の爲^{ため}に裨^{おほきにえきあり}益^か有^{いとやすし}て、これを買^かふも容易^{いとやすし}なり。

始乳

- 分^{ぶん}後^ご七八時^{しちぱんじ}にして乳房^{ちぶさ}いまだ張^{はり}みちぎる前^{まへ}に、乳^{ちち}を吮^すしむべし。然^{そう}る
 時^{とき}は、乳脈^{ちちみやく}早く通^{つう}じ、且^{かつ}児も吮^{すい}やすければなり。産後^{さんご}乳^{ちち}することを
 猶豫^{ちよゐ}⁵¹⁾すれば、乳房^{ちぶさ}膨張^{はふち}するに因^{よつ}て、児乳汁^{ちちすひだ}を吸^す出すことあたはず。其
 怒張^{おこちやう}に由^よて乳熱^{ちちねつ}を發^{はつ}し、児母^{おやこ}ともに利^{ため}ならず。
 ○初滴^{はじめて}の乳^{ちち}は、緩^{だいに}下^{くだ}の性^{せい}を含^かみ、能^{よく}く黒尿^{くろし}⁵²⁾を蕩滌^{たうたつ}す。是^こ児^{たいどく}の胎毒^{たいどく}を
 下^{くだ}す爲^{ため}の自然^{しぜん}の妙機^{めうき}なり。且^{かつ}至^{いた}て淡薄^{たんぱく}⁵³⁾なるは初生^{しうせい}の兒^この微弱^{たいはく}⁵⁴⁾な
 る胃機^{いき}に相應^{おうおう}し、ほどよく消化^{ごう}せしむが爲^{ため}なり。児^こ稍^{しだい}長^{にひだち}⁵⁵⁾しく胃機^い
 健全^{けんぜん}なれば、乳^{ちち}も自^{おのづか}稠厚^{ちゆうこう}になりて、其胃^いに應^{おう}じ、滋養^{しやう}をなさしむ。是^こ
 亦^{また}、天理^{てんり}の至妙^{しめう}なり。尤^{もつとも}乳頭^{ちちづく}を能^{よく}く拭^{ぬぐ}ひ、黑色^{くろき}の垢^{あか}を尽^{よく}く去^とり、而^し
 て児^こに與^あふべし。富貴^{みから}⁵⁶⁾の家^{いへ}、大概^{たいがい}此法^{しかた}を用^{もち}ひず。初出^{しうし}のあら乳^{ちち}は、児^こ
 に毒^{どく}なりといひて、殊更^{べつに}に他婦^{うば}の乳^{ちち}を初^{はじめ}に呑^{のま}しめ、却^{かへつ}て夭殤^{はやじに}をなさしむ
 ること、少^{すくな}からず。是^こ、天理^{てんり}に戻^{かへ}ればなり。
 ○児^こに乳^{ちち}する時は、眠^ねるべからず。まま乳房^{ちぶさ}にて児^この鼻口^{はなぐち}を窒^{はなやくち}死^あせ
 しむる事^{こと}あり。一^{ひと}つには、睡中^{ねみ}にしらずしらず其乳^{ちち}を嚙^{のみ}過^{すぎる}することある

ものなり。○乳するには、時を定むべく、一時か一時半毎に與ふべし。
啼泣する度に乳を與へて度なきは、よろしからずとす。尤最初乳する
日は、數々與ふべし。吐乳、若過飲より来るものは、一二時、或は半日
も乳を與ふことなく、飢來りて後、飲しむべし。○其児稍長し、食餌
を為す時には、食後直に乳すべからず。乳後直に食せしむべからず。

- 小児の身體は純陽盛なり。故に清涼を尚ふ事勿論なるを、世人大燧大飽
にして害を招くこと多し。其甚しき害を引出すは、病後の児に數々乳を
與ふるものなり。児病苦あれば、乳を吸ふこと必少量なるが故に、乳房
充滿す。一度之を與ふれば、湧出迅疾にして、平日咽に入るよりは、甚
多し。前乳末消化せざるに、新乳胃口を填積し、變性酸敗液とな
り、患苦を起すこと少からず。故に父母たる人、心を用て児と乳母の意
に委することなかれ。

うば 撰乳

乳母は二十歳より三十歳に及ぶもの、一二児を生育せし者を良とす。

- 産後三月より多く経過せざるを撰むべし。且無病健康にして、其
産時、今乳する所の児と同月なるを良とす。乳汁は甘美にして、雪白
濃淡適宜⁵⁷⁾なるを擇ぶべし。青黄色交り臭氣あるはあしく。○疥癬
58)、梅毒等の病因に心を付べし。毛髮少く、聲音⁵⁹⁾濁るもよろしからず。

- 乳母は多く貧賤にして、淡味薄衣に慣れたる者、富貴の家に來り仕ふ
れば、厚衣を纏ひ、美味に飽く故に、却てこれが為に病を生じ、乳性
を損すること多し。身粗食して健動し、神思安逸にして、鬱滞せざれ
ば、乳性極て良なり。然るに頓に平素の作業を廢し、膏腴⁶⁰⁾に飽き、
神思を勞し、忽乳性を變敗し、或は多く出たる乳も頓に減少すること
あり。

- 乳汁青色を含むは、淡薄に過るなり。黄色を帶るものは、脂肪過多、或
は腐敗するものなり。爪の上へ落⁶¹⁾すに其滴するに遅速中を得るを
佳とす。速に落るは淡薄に過ぎ、久しく留るは稠厚に過て共によろしか

- らず。
- 喜 怒 飲食の變、二便常を失うより、良性の乳も忽に變することあり。
 喜 怒 飲食の變、二便常を失うより、良性の乳も忽に變することあり。
 怒て乳すれば、驚風、或は腹痛を發する者あり。故に怒て後、直に乳す
 べからず。必半時許を待つべし。○房事中⁶²⁾ 乳すること最慎むべし。
 よく驚癇を發することあり。
- 乳房寒風の侵掠を受るを以て生ずる乳病、屢是あり。故に乳房は温暖
 に保持するを佳とす。
- 催睡する為に多く乳を哺しめ、盪揺すること勿るべし。児をして甚久
 しく眠らしむるは、乳母の憩息に便⁶³⁾ なりとすれども、児の為には其
 發生を碍て害あり。
- 酸敗液を防ぐ為に時々少しの魚鳥糞汁、及び雞子黃に水を交へた
 るを與ふべし。○乳児の青便に其母魚鳥の糞汁を食て大によし。其児
 青便酸敗症治するのみならず、他症の増發を預防⁶⁴⁾ するに足
 る者なり。

ちちのこ 代乳

- ひとのちち こうのふ⁶⁵⁾ によりし うしのちち くらふれば おも
 人乳と其景象⁶⁵⁾ の近き⁶⁶⁾ 者は、牛乳なり。然れども人乳に比すれば重
 しとす。故に初め半分水を混和し與ふ。三七日⁶⁷⁾ の後には、水三分を合
 し與ふべし。
- 胡蘿煎を細研し、水に煮て糊の如くにし、与へて長育する児、屢これあ
 り。
- 大麥一二勺よく洗て水を適宜に入れ、文火⁶⁸⁾ にて煮熟し瀘して滓を去
 り、其汁を再火に上せ、冰糖少し入て味乳に似たるやうにし、是を少
 しづつ湯煎にして、竹筒にて作りたる乳筒にて用ふべし。
- 又方、麥を饅頭の皮の如く製し、細磨し水に煮て上好の石礮少し入れ、
 好き砂糖を加へ、糊の如くして與ふ。
- 又方、水を以て饅頭の皮を煮、粥の如くし、牛乳を以て淡薄にし用ふべ
 し。いづれも日々新に製するよし。經宿の者を用ふべからず。

○糯米其他、粘稠の品にて製したる者、乳の代りに用ふべからず。又、砂糖は必上好の品をあたふべし。それも多きは宜しからず。下品の砂糖は味酸渋にして児に甚害ありとす。

○薬を煎ずるは、勿論其他食物を煮るにも、鍍器土器をよろしとす。銅、真鍮の類は毒あり。用ふべからず。其味を損じ、嘔氣を促すことあり。

さかやき
剃頭⁶⁹⁾

頭髮を剃去する、世俗一般生下七日⁷⁰⁾を期とす。然れども寒氣の節は、斟酌すべし。然れども甚長⁷¹⁾すれば、被覆して温に過るより腦病を發し、或は眼病を生ずることあり。○虚弱の兒、寒中ならば、三七日の後、剃髪してよし。○弱兒には剃りたる後、乳或は焼酒を塗てよし。○頂上⁷²⁾冷る兒は、剃後小判ほどの綿を載せおくべし。然れども熱性の兒に綿をのするは、却て害あり。頭は常に呈露して清凉なるをよしとす。

調治

まくり⁷³⁾は本邦にて用ひ慣たる海人草⁷⁴⁾、大黃、甘艸の方、最よろし。海人艸は腸胃の汚粘を除去する事、他薬の及ばざる良品とす。大便は生て三四日の間は、五七度も通じてよし。其後二三歳までは、兩三度も通ざるをよしとす。○一日不通ならば、必通薬を興ふべし。大黃の粉にマグネシアを等分にし、蜜にて鍊り用ふるも可なり。又、蜜に石鹼を混和し、肛門より射入するもよし。平日便秘の兒、元氣輕快にして、他患なき者も、後日必病を發することあり。緩和の下劑を用ひて日々兩三度も通利あるを良とす。尤通劑に紫圓その外、劇しき下劑を用ふるは害あり。脆弱なる腸胃の消化機を損じ、却て他病を發することあり。毎朝手を焙りて兒の腹を按じ、導引⁷⁵⁾して通ずるものなり。数日の間かやうにすれば、終に下劑を用ひずして通ずるやうに成るなり。尤紫圓等の強き下劑を用ふる症は、日々頻に飽食して、全腹膨脹硬満し

て神氣鬱閉する兒には、大に効あり。○平常兒の腹上脊中を手掌にて按摩するをよしとす。○胎毒を下す為とて、初生の兒に紫圓等の猛烈なる下劑を用ふる事、世俗に多し。其害あること上にもいふが如くなれば、必慎むべし。胎毒は何ほど劇しく下しても残らず下るものにはあらず。軀中の血肉に混和せる者なれば、外表に發泄するを順路とす。故に外部へ腫物發せざる兒は、無病に見ゆれども、十全の強健には至らぬものなり。生下間もなく頭瘡等發する兒は、必身軀健順なり。是内毒隱伏することあたはず。體外へ驅除するの證なれば、飲ぶべき事なるを、只目前の見にくきを厭ひ、且痒痛に縈鬱せらるるを憐みて速に癒むことを願ふは、甚誤りなり。後日の利害を熟慮して、育養法を守るを誠の仁慈といふべし。

○凡事一時の歡喜娛樂は、必後患あり。困苦を忍ぶ時は、後必ず幸福を得る。是天地自然の理なり。兒を育するも亦然り。世俗の兒を養ふを見るに、腫物は見苦しいひ、又腌臢⁷⁶⁾を憐み、藥餌はいやがるといひ、薄衣は寒からむことを思ひ、灌水は謹責の如く戰慄す。總て瞬時見意を慰することをのみ主とするは、姑息の愛、歎すべきもの甚しきなり。

○歴驗するに薄弱多病の兒、面色灰白、青筋を生じ、動もすれば、熱發し、或は吐下腹痛等を起し、醫藥手を盡すの兒、幸に頭瘡を發し、夫より諸症頓に治し、著しく強壯に成長するに至るもの算へ難し。

○遽に大病を發し、危急に至る者を見るに、極めて生下以来腫物を發せしことなき兒と平日大便秘結して、通利一兩日間ある小兒なり。故に此二ヶ條は豫め知て必之に心を用ひて防ぐべきなり。

○發泡⁷⁷⁾を用ひて膿水出ざる兒あり。膿水出ざるを以て、胎毒なきと思ふべからず。軀内に鬱閉して、未圍を解ざるものあり。故に發泡出ざる時は、また一二月或は半年も過て用ふべし。此の如くにして、膿水大に出るものあり。一旦腫物發せざる兒は、中年に至り勞瘵等を發する者多し。

○小兒疳癰にて癩癩⁷⁸⁾を發すこと甚しき時は、足部を數ヶ所摘むべし。

是は下部の痛に因て自ら頭上の衝逆を引下げ、大によろし。此法刺戟を起すは、灸治と同じ理にして、灸よりは緩にして、輕易なり。蓋疝癰は病なり。是を扶て育養寛なれば、漸々寛に慣て驕惰を生ず。張先生⁷⁹⁾の所謂病根といふものは是なり。驕惰⁸⁰⁾は人心なれども、長ずれば、又心火煽熾して、脳を刺衝し、是が為に一個の病を併發し、草根木皮を以て療すべからざるに至る。深く注意せずんば有べからず。故に小児の足部を摘て鞭答を兼る。亦可ならずや。

○蟲又癩の薬と心得て、麝香などの入たる丸薬を故もなく平日用ふると、一般の弊風なり。香芬なるもの過る時は、逆上して却て夜中不寐、或は驚癩等を發することあり。慎むべし。しかれども麝香入の貴薬は、大病後の衰弱甚しきものには、至て効あり。

○児の甚怖るべき病は、青便、吐乳、驚悸なり。冒寒、水洩などは聊恐るに足らざることなり。しかるを冒寒をのみ怖れて、只温暖に育養し、健康成長を願ふは、譬ば盜難のみを恐れて火災を怖れざるが如し。

○尙瘦病、其他虚弱の兒は、毎日々衣を更へ、薫ずるに纈草など芳香の品を以てして其効あり。

○薬を煎ずるは、分量を誤るべからず。然るに是を下婢などに托し、之をするも、心頭にかけてざれば、焰々たる烈火に上せ、忽に度を失ひ、減少したりとて、あとより水を混して量を全くするなどままだし。此の如き薬を服するは、服せざるには如かざるべし。又、分量のみならず、文火を用ふるものあり。武火⁸¹⁾を用ふる品あり。能く医に問て教の如くすべし。苟も患者の看侍は忽⁸²⁾にすべからず。

ちちはなす
離乳

○母子の情愛、互に忍びざる所より三四歳に至るまでも乳を與ふるは、却て胃力を弛弱ならしめ、他の食物の消化を妨て害あり。然れども八月より前には離すべからず。大抵齒を生ずる遅速に従ふを宜しとす。齒の生ずるを待て食を與ふるは、是天理の自然なり。最離乳せむとす

- る児、初より粗硬の物は害あり。飲食始は至て軟和なるを用ひ、漸々
に固性の食に慣しむべし。生下半年の児は、陳米粥⁸³⁾の上清を飲しめ、
十月の後、稀粥を用ひ、粉麩⁸⁴⁾油膩を禁ずべし。二歳までは食を
少く乳を多く、漸次に食多く乳少くして、全く離乳すべし。
- 離乳は八歯⁸⁵⁾より十歯を生ずれば害なし。児生れて十月より十二
月を宜しとす。○虚弱の児は、十八月より十月に至るも害なし。
- 断乳は頓になすべからず。初めは晝夜に四度乳し、次に三度、それよ
り二度に減じ、後一度にし、終に全く断ち、只夜間のみ二度乳して漸々
五六十日に至り、全く離乳することを要す。此の如くすれば、病を發す
ることなし。
- 何品にても是は児にあしく、彼は毒なりと嚴制するはよろしからず。
平生人の食ふほどの物は、其分量だに過ぎざれば、何にても苦しから
ず。水は幼より飲習はせたるは、無上の妙薬なり。其功驗舉て數へ難し。
必毎に意に任て飲すべし。寒暑共に用ひて極て良し。病中もくるしから
ず。諸病共に禁ずべからず。只美味厚膩の品は宜しからず。
- 砂糖製の菓子類よりは、児には菓實の軟美なるを生、若くは燻りて
少量に與へてよし。西瓜も苦しからず。已に上下一雙歯を生ずれば、
少く米粥を與るも害なし。○齒いまだ生ぜざる児に、食物其他凡て菓子
にても與ふるは、よろしからず。乳不足ならば、良製の飲液を擇び、
飲しめて養育すべし。齒上下ともに生ずるは、食物を少しづつ与てよ
るしき徴候なり。しかるに齒を生じても乳汁ばかり興へおくも、又宜し
き所にあらず。自然の理に戻るなり。最も児に消化せざる物は、魚肉と
粉麩の類なり。必與ふべからず。腸胃脆弱の児を強健になさむと欲
して、鰻鱺などを與ふるは甚害あり。極めて不消化にして、反て胃力を
損ず。若し其児を補益せんと思はば、母魚鳥を食して、而して其乳
を与ふべし。然る時は極て補益す。
- 小兒開豁ならしめて外氣を得るを尚ぶと雖も、薄弱の児は、玄冬寒風
剪が如き所には出すべからず。日光映照の時を良とすといへども、盛夏
炎暉灼が如き處は避べし。又、曉露、晚霧すべて雲雨濕潤ならざる

時を擇むべし。

○石件みぎにいふの如くとほり初生うまれおちなり。冷洗みづにあらひなまぬるきゆにいれる、微温浴うくと、外氣そだてるを受るとを以て生育す
の兒は、一は氣候じかうの變革かはりめに堪たはめず⁸⁶⁾ふべく、二は身體健康からだじやうぶ、四肢齊あしそろふて
しく成長す。三は發生そだつの機おいたち、其序はたらきを正じゆんだてしくして紊きまつてれず、行歩言語ちがはず其
時を差ちがはず。神思ちの發生あ亦つきどき自ら過敏りこうすぎずならず、氣血きけつの周流めぐり、内部ごぞうろつぷの運化はたらき、
順序ほどま皆正くそろひしく、殊ことに洗みづにあらひゆにいれる浴にべんふつうじは二便閉塞きづかひの患ほだへつやもちなし。皮膚光麗つふり、頭ほらと腹
とのみ大なるの病なく、疝勞英病かんらうせむしの患うれへを免る。

愛育茶談終

書肆

京都三條通升屋町 出雲寺文次郎
同 寺町通松原下ル 勝村治右衛門
大阪心齋橋通北久太郎町 河内屋喜兵衛
同 安堂寺町 秋田屋太右衛門
江戸日本橋通壹丁目 須原屋茂兵衛
同 本町通横山町壹丁目 出雲寺萬次郎
同 芝神明町 岡田屋嘉七

第3章 考察 ～ 江戸時代における近代化とは何か

1) 溺愛への警告 ～ 人格への配慮から身体への配慮へ

『愛育茶譚』には「姑息の愛」やそれに類した表現——「^{かあいがるにほど}愛 翫度なき」
 「^{あいしすぎ}過愛」「^{あいにほふる}溺愛」「^{かあいがる たはぶれ}愛玩の戯」「^{かあい}ただ可愛そうとのみいひ」「^{こころ}愛の意有て愛の
^{まこと}實なく」——が頻出する。「姑息の愛」とは、「めさき」や「うはべ」という
 訓が当てられているとおり、先のことを考えないその場しのぎの浅はかな
 愛情で、厳に戒められている⁸⁷⁾。このような無分別な溺愛は、「^{しとく}舐犢の愛」
 (牛が子牛を舐めて育てるのに喩えたもの)とも呼ばれ、中江和恵が言う
 ように、江戸時代を通して繰り返し批判された⁸⁸⁾。

ただし、育児書を比較してみる限り、江戸時代の前・中期と後期では、
 意味合いに変化が見られる。香月牛山の『小児必用養育草』で、この言葉
 はまず序に出てくる。古の聖人は、人々に「^{くみやしない}六種の養」を教え、そのうち
 に「慈幼」を含め、みなそれをきちんと学んでいた。しかし今や、「愚かな
 るひとは、ただなおざりにのみ聞きすぐし、或はその愛著にひかれて姑
 息をつとめ、^{ちこ}児をして病を生ぜしむ。漸く^{ひとと}長なりても、懦弱にしてその徳
 を破る。仰いで父母に仕うまつることあたわず、俯して妻子を養うことを
 えず。それ^{ちこ}不慈・不孝たる、憐れまざらんや」と述べられている⁸⁹⁾。ここで
 は、姑息の愛が子供の健康を害してしまうということも述べているが、重
 点は親への孝、妻子への責任という道徳的義務にある。また最後の締めく
 くりの箇所でも、二度ほど使われる。そこで牛山は、「姑息をもて育ちた
 る児」は、悪習に染まり、「傍若無人のふるまい」をし、「すね者になりて、
 物の用にたたぬ者」になる、と注意している⁹⁰⁾。

こうして牛山は、自著の最初と最後で「姑息の愛」を戒めているわけだ
 が、いずれも才徳の育成・人格的成長の観点から言われており、こうした
 傾向は、本稿の序で訓育系育児書に分類したものに顕著に見られる⁹¹⁾。た
 だかわいがって甘やかし、教えるべきことを教えず、苦勞をさせずにいる

と、わがままになって孝徳を忘れ、悪い道に入り、果ては家をつぶしてしまう。だから幼いうちから節度や礼儀、しつけが必要になる。これはとくに育児の主体となる母親に対する訓戒として言われ、いわゆる胎教も同様の意図をもって推奨される（あるいは義務づけられる）⁹²⁾。

他方、江戸末期の『愛育茶譚』に出てくる「姑息の愛」への戒めには、このような人格教育的な意味合いはない。あくまで子供の健康な成長を主眼としている。表紙に寄せられた序でも、「わづかなめさき「一時姑息の愛あい おほに溺れて、しそん子孫に害することなからむことをおもふのみ」とあり、子供にとっての害だけが問題とされ、とくに親との関係や家の存続については述べられていない。最初の項「愛育總説」では、「子は父母の生む所なれど、其生るるは天なり。故に兒の有無多少、父母の心まかに任することあたはず。されば子の多きは天の賜たまものにて、無上の福このうへなきさいはひといふべし」と、親子の関係について述べられてはいるが、論旨は孝徳やしつけのほうには向かわない。そのあとには「然るを其養育するの道、造化の妙理しぜんの どうりに戻り、姑息の愛におぼれて、其弊やういくその子を悪むにも齋おなじしき事ありて、終つひに病患やまひを生じ、甚しきは天札そんのたつにまね招くに至る者あり」と続いている。つまり、前半の要点は父母への恩ではなく、子供の誕生は、親の意図や能力を超えた天からの恵みである、という天地自然への敬意にある。だからそれに続けて、子供の養育も自然の道理に従うべきだ、と強調しているのである。もちろんここで言う「造化の妙理」は、今日言われるような人為一般に対する「自然」ではなく、人為の過剰さ、節操のなさに対する「節度」、および「風土氣候俗習とちじこうならはい」への順応である。節度と分別のある愛こそが重要なのである。このことじたいは、江戸中期の牛山でも江戸末期の立齋でも変わらない。しかしその意図するところは、牛山は人格的な成長、才徳の育成であり、立齋では身体の健康な発育なのであって、ニュアンスはかなり異なっている。

この違いは、もちろん一つには牛山と立齋の素養と経歴の差から来ている。牛山は貝原益軒に学んだ儒者であり、そのうえで医学を修めた。一方の桑田立齋は、一般教養として儒学の知識はあっただろうが、あくまで医者として歩んだ人物だった。だが同時にこれは、学問、知のあり方の変化

ではないだろうか。蘭医方の興隆に伴って、医学は儒学から独立していったはずである。それが精神と肉体の厳密な区別に基づいて発展した西洋の近代医学の特質でもあろう。そうして体はそれだけで区分可能な領域となり、医者がその發育を論じるのに、人格や才徳の成長に配慮する必要はなくなったと考えられる⁹³⁾。

2) 授乳者と子供 ～ 人格の個別化

前節では、広い意味での心身の分離ということから、『愛育茶譚』の近代性を考察した。この節では、それと深く関連するが、授乳者（母親か乳母）と子供という異なる人間どうしの関係を通して、人格の個性について考えてみたい。『愛育茶譚』の立場は、むしろ現代の私たちに近く、かえってその特徴が見えにくいので、ここでもまずは江戸中期の『養育草』の立場から始めよう。

明治以前、ある程度身分や経済力が高い家であれば、授乳は母親が行うのではなく、そのために乳母を雇うのが普通だった⁹⁴⁾。牛山の『養育草』も立齋の『愛育茶譚』も、どちらもそれなりのレベルの人をおもな読者にしているらしく、どのような乳母がいいかということ論じている。ただしそのときの視点は、両者でかなり違っている。『養育草』では、まず分量が多い。それだけでもすでに、牛山にとってこの問題が相当な比重を占めていたことが分かる。そして乳母を選ぶときのポイントが列挙される。健康で乳がよく出るという体質的なことを重んじるのは当然として、今日の視点から見て注目すべきは、乳母となるべき人の気質や性格、品行を重視している点である⁹⁵⁾。

このことには、実際的な理由があった。乳母として雇われる人は、雇う側から見れば、「多くは賤しき家より出る者にして、その性ひずかしくねたまし。心奢りて怒りやすし」⁹⁶⁾とされる。偏見も混じっているだろうが、身分の違いから心性、品格、立ち居振舞い、礼儀、言葉遣い、いろいろな面で差があって当然である。だが乳母は、授乳だけでなく、子供にとって様々

な世話を長期間する存在であるため、その性格や品行に問題があると、子供にもいろんな面で悪影響が懸念される。それゆえ、身分が違うから仕方ないではすまされない。乳母は、気立てが良く、慎み深い女性が良い。

それだけではない。裕福な家に来て、突然衣食住の環境が変わるのだから、ただでさえ節度を失いやすい。厚着や飽食のせいで乳の出や質が悪くなる恐れがある。近所の男と性的関係をもつかもしれない。かといって、あまりうるさく言うと、慣れないことで気持ちが鬱屈して心身不調になれば、やはり乳によくない。そういうわけで、もともとの乳母の性格のみならず、日頃の品行、精神状態にも注意が必要である⁹⁷⁾。しかも子供への影響は、第一次的にはあくまで授乳を通して及ぶと考えられていることに注意しなければならない。乳の質は、今で言う栄養学的な要素だけでなく、体質、気質、性格、品格、そのときの身体的・精神的状態によって決まってきた、乳はそうした要素を子供に伝える媒体として見られていると考えられる。

他方、『愛育茶譚』では、そもそも乳母の選び方を記した「撰乳」の項は、分量的にほんのわずかしかない。しかもそこで問題にしているのは、女性の身体的状態だけである——「乳母は二十歳より三十歳に及ぶもの、ひとりふたりこうみしを生育せし者よしを良とす」とか、「産後三月より多く経過せざるを撰むべし。且無病健康にして、其産時、今乳する所の児と同月なるを良とす」。あとは、「雪白濃淡適宜なるを擇ぶべし。青黄色交り臭氣あるはあしく」という乳の状態、「疥癬、梅毒」などのとくに気をつけるべき疾患、「毛髮少く、聲音濁るもよろしからず」といった身体的特徴である。

たしかに牛山同様、貧しい身分からの生活の激変に注意してはいるが、問題なのは節度を失ってそれが子供に悪影響を及ぼすことではなく、あくまで乳母の体調、乳の質の悪化である——「乳母は多く貧賤にして、淡味はだうすなに慣れたる者、富貴の家に来り仕ふれば、厚衣を纏ひ美味に飽く故に、却てこれが為ために病を生じ、乳性を損すること多し」。このように、乳母（授乳者）と子供の関係について医学的に配慮すべきことは、体質、気質、性格や品性を含めた全人的なものではなく、健康面に縮減されている。そこ

で乳母の性格、品性などはまったく問題にならない。

これは、『愛育茶譚』で胎教について一言も触れられていないことと関連しているかもしれない。というのも、稲生恒軒が書いた妊産婦のための養生書『いなご草』では、胎内では母子は一つの気につながっており、母親の振舞い、心持ちがそのまま子供の性格、行儀、品行に影響するから、母親は妊娠中、言動に気をつけ、慎みをもって過ごさなければならない、とされる⁹⁸⁾。牛山は、『養育草』では胎教について述べていないが、『婦人寿草』で恒軒と同様の趣旨のことを述べている（巻3の「胎教」の項）。江戸時代中期には、母と子は気を通して文字通り“一心同体”であり、したがって子供は誕生以前から、母親から身体的影響に劣らず、人格・品格上の決定的影響を受けると考えられていた。乳母と子供の乳を通じた関係も、これに似たものとして捉えられていたにちがいない。だからこそ、あれほどまでに乳母の性格、品行、節度を気にかけてのではないだろうか。

いずれにせよ、江戸後期には、少なくとも医学的観点から見た場合、気は身体的な面（病気や健康）では相変わらず直接作用するものであっても、かつてのように人格や素行まで媒介するとは考えられなくなっていたように思われる。そして授乳も、主として健康面での影響だけを考慮するようになったのだろう⁹⁹⁾。こうして母親や乳母と子供は、身体的にどれほど密接に結びついていようと、人格的には直接影響しない、その意味で個人化されたと言える。これは、1) で論じた身体と精神ないし人格の分離から来る帰結でもあり、この二つ、つまり心身の分離と人格の個別化は連動していたと考えられる。

3) 「脳病」の病因論 ～ 異質な理論の混在

以上は、「人間観」という広義の思想について考察したが、今度は、医学理論という狭い意味での思想から、『愛育茶譚』がどの程度の近代化、西洋化されているかを見ていこう。

江戸時代、伝統的な医学において、子供の病気でもっとも多いのは、「胎

毒」によるものである¹⁰⁰。胎毒とは、母親の子宮から出てくるときに、口の中に含んでいる汚物であり、これを生まれたときに吐き出さず、飲みこんで腹の中に入れてしまうと、万病の原因になるとされた。牛山においてこの汚物は、のちに胎毒の病を引き起こすものであり、生まれた直後に細心の注意を払って処理しなければならない。口の中にあるのは、慎重に取り除き、すでに飲み込んだものは、薬で吐き出させなければならない。授乳はその後である。その前に乳をやれば、胎毒が体内に入ってしまう、万病の元になる¹⁰¹。このように江戸時代の伝統では、子供にとって胎毒の危険性は、どれだけ強調してもしすぎることはなかった。「養育草」では「小児の病は、かならず胎毒を第一とすべきなり」と言われるほどである¹⁰²。

他方、立齋は、「拭口」の項目を立て、「指にて口中の粘汚物を取り去るべし」と述べ、これを「十四五日も毎日拭ふを良とす」というふうに、口の中の汚物を丁寧に取り除くよう指示している。しかしこの項目は、きわめて簡略にすまされていて、牛山のような緊迫感はない。それどころか、そもそもここで胎毒の話は出てこない。とはいえ、立齋が牛山のような胎毒説をまったく共有していないわけではない。「児の病は遺毒より發するもの多し」とも述べているし、胎毒が体内に入ると病気の原因になるとか、瘡や腫物という形で外に出てくるといった観念は、牛山と同様、立齋にも見られる。それでも、胎毒は必ず体内に残るものだとし、無理に出す必要はないと考えている¹⁰³。また、そのせいであろうか、生まれてまもなく授乳することについても、さほど警戒する様子はなく、むしろ母親の初乳は、「児の胎毒を下す為の自然の妙機なり」（「始乳」の項）と推奨する。そして旧来の慣習を「初出のあら乳は、兒に毒なりといひて、殊更に他婦の乳を初に呑しめ、却て夭殤をなさしむること、少からず」と言って批判している。

だがいづれにせよ、彼の病因論のなかで胎毒が占める地位は低い。それに代わって子供の病気でもっともクローズアップされるのは、「脳病」である。その位置づけは、ほとんどかつての胎毒に匹敵する。「総説」において「幼児の夭死は、十に八九は頭脳内に起因する者多し」と言われ、乳を吐いた場合でも、脳病を疑うよう指示があり、「病根必脳中にあるの理

かんがへたり
を「観察」せよと言う。

病因論におけるこうした脳の特別な位置づけは、伝統的な漢方、中国医学には見られない。紛れもなく蘭医方、西洋医学の影響である。それは西洋の人間観を反映し、人間の身体全体の構造における脳の地位に基づいている。最初の「総説」で次のように述べられている——「つふりのうち脳中は城郭の如く、とのさま君王是にあり。むねのうち胸中は執政の如く、からう卿大夫是にあり。けいたいふ腹部は諸奉行所の如く、かるいもの手足は四民のごとし」。これはもちろん人間において精神を何よりも重視し、その座を脳とする考え方から来ている。立齋もそのような立場をとる。「め目を以て視、み耳にて聴、みみ鼻にて嗅、きき口舌の言味、はな皆尽く脳内のかき機にて、くちした一身萬機の政を主どるものいひあぢはふ靈妙精神の根元なり」という具合に。

だから、精神や知覚に作用してくる過度の刺激は、何よりも「脳」とって危険である。江戸のような慌しい街では、なおさらである。立齋によれば、「江戸の人はくらく苦楽共に多く、よろこびいかりきをつかふ喜怒の感動甚だしくて、いなか田舎に比すれば、らくな安逸なる事少し。故に知覚機しんぱいのみうごきやすい妥動し、のほる氣血頭に逆衝するの因となる」。とりわけ子供は「ものごとにかんずることす觸動知覚已に甚しく多液なるが故に、たけつ内部にもないぶできものねつ、おこ発し易し」なので、いっそう気をつけなければならない。当然のことながら、「しばみそのほか戲場其他、すべ凡て人多く聚る所にあつま小児を連行は、つれゆ皆よろしからず。のうびやう多くは脳病を媒起する因となる。もと慎むべし」となる。この観点から見れば、知恵の発達を促そうとする、ありがちな親の振舞いも、無知蒙昧な愚行となる。「あいにおほる父母の溺愛を以て早くわざ技づき、ねがひ言いはむことを欲して、しきり頻にアワワチヨチヨチなどいふことをおし教へ、おし又、すぐあやなし過るは、ひよはき皆小児脆弱なる脳内のつふりのうち機を過劇ならしめて、はたらき生育に害あることなり」とされる。

このような立齋の「脳」や精神の重視は、この書の際立った特徴である。他方、一般に中国医学や漢方では胸（心）か、もしくは（とくに庶民の間では）、腹部のほうが身体を中心であった¹⁰⁴⁾。子供にとって刺激の多い体験も、牛山の『養育草』では、「心気薄く」、もしくは「神魂いまだ定まらざるが故に」、悪影響が及ぶとされるのみで、とくに体のどこに悪いとは言われていない¹⁰⁵⁾。

以上のことから明らかなように、立齋のような発想は、江戸後期、蘭学

の興隆以後、西洋近代の医学の受容があって、はじめて可能になったものである。ところが彼の医学は、それほど近代的でも西洋的でもない。そもそも彼の言う「脳」は、解剖学的な器官ではない。それは他のいかなる臓器にも結びついていないし、血管とも神経とも連結していない。実際には、「脳」という字の大半が「つふり」と訓じてあることから分かるように、立齋において「脳」とは頭部のことである。しかもそれは、外から見た身体の一部ではなく、気血の巡りにおいて、気血が滞ったり、集まったりしやすいところである——「自然氣血手足肢末すあまで めぐるに循環するの力足らず。是只上部頭脳つふり あつまるに逼進するゆゑなり」、あるいは「幼児は殊ことに血液頭上きけつ つふり あつまりに逼進し易やすし」と言われる¹⁰⁶。したがってその場合は、「頭脳づのうの逆上のほせを下部げぶに順導ひきさげし、氣血きけつを循環めぐらし」させればよいとされる。

また、いくら脳や精神を重視する西洋の病因論でも、普通ここまで「脳」中心主義的な立場はとらない。これは立齋に独特な知見なのだろうか。それとも同時代の何かに影響を受けているのだろうか。それは今のところ不明である。ただ、以下のことだけは言える。脳病はかつての胎毒の地位に取って代わっている。身体における重要な部位が、伝統的な腹部から頭部に移動している。いずれも蘭医方、西洋医学の影響なしには起こらなかっただろう。しかしそれは正確な受容からは程遠い。彼の病因論の土台を支えているのは、気血の流れと滞り、熱の鬱積と発散といった、まったく伝統的な思考であり¹⁰⁷、西洋医学の影響は表面的にとどまっている。『愛育茶譚』における「脳」という語は、いまだ特定の連関のうちで特定の意味をもつ「概念」ではなく、言わば宙に浮いたたんなる「言葉」にすぎない。本来の解剖学的・生理学的連関から離れ、東洋医学の文脈のなかで現れる。それは理論的に見れば、異物の混入のように見える。だが、当時これを読む民衆にとっては、奇異というよりは、むしろ斬新な説として受け取られたかもしれない。

このことは、立齋が蘭医方の亜流でも傍流でもなく、杉田玄白—大槻玄沢—宇田川玄真—坪井信道と続く主流中の主流に属していたことを考えると、いっそう興味深い。とりわけここで注目したいのは、宇田川玄真の

存在である。彼は、当時広く読まれた蘭医方の基本テキスト、『医範提綱』の著者である。最近の研究が明らかにしたことによれば¹⁰⁸⁾、それはたんなる西洋医学の解剖学・生理学に関する解説書ではなく、伝統的な漢方医学とギリギリの親和性をもつ形で生み出された、言わば日本化された西洋医学書だった。すなわち玄真は、「神経」概念に特別な位置を与え、これを純粹に物質的なものではなく、神氣（より精妙な氣）の経路とすることで、伝統的な経絡思想と結びつけた。そうして西洋近代医学の基礎である心身二元論と身体の機械論的把握を採用せず（あるいは理解せず）、言わば東洋化された近代医学理論を作り上げたのである。『医範提綱』は、西洋の解剖学と生理学に関して、当時望みうる最高度に洗練された解釈だっただろう。それは、西洋医学と漢方医学の交差するところで生まれた、たんなる受容を超えた創造的ですからある独自の理論であった。

このように日本人が受容しやすい形で再構成された西洋医学の理論・身体観は、立齋にとって、人並み以上に身近だったはずである。しかし『愛育茶譚』には、その影響の片鱗すら見られない。とくに伝統的な思考との接点をなす「神経」は、本質的に脳と深く関わるから、彼の「脳」中心主義的病因論にとって、むしろ好都合だったはずである。しかしこの言葉は、『愛育茶譚』のなかには一度として登場しない。

これは何を意味するのだろうか。この書の趣旨どおり、「田翁村嫗」、一般庶民のための配慮なのか。彼が理論家というよりは、実践家だったことから来ているのか。ならば、「頭」ではなくあえて「脳」という言葉を、ほとんど異物のように浮いたまま、最重要語のように使う必要はどこにあったのか。新奇さを狙った標語のようなものだったのか……。『愛育茶譚』の根底にある病因論、医学理論は、粗雑なシンクレティズム、バランスの悪い折衷のように映る。そうしたことは、異文化受容の最初期にはしばしば見られるだろうが、この書が出たのは、蘭医方の創成期からすでに80年を経ており、その間かなりの進展があった。そして著者自身、たんなる町医者ではなく、上で述べたように、まさに西洋医学受容の最前線にいて、自身も種痘で大きな足跡を残した蘭方医である。それゆえにこの折衷的

な書は、奇妙であると同時に、文化や学問・思想の受容、近代化のあり方を考えるうえで、貴重な資料に思えるのだ。

まとめ

以上、医学思想に見られる近代化のあり方について、1) では心身の分離、2) では人格の個別化、3) では脳中心の身体観という問題をめぐって考察を進めた。テーマとしては、従来でも1) や3) は取り上げられてきたが、本稿での論旨は異なる。1) の心身分離は、立齋の場合も、西洋医学の影響ではあろうが、いわゆる心身二元論と呼べるほど先鋭化されたものではない。だから心身二元論の人間観をもつことが、近代化（ないし西洋化）を意味するわけではない。だが、体の成長をそれだけで論じ、道徳や人格の問題から切り離したという点で、十分医学としては近代化しつつあったと言っていいだろう。逆に3) で検討した立齋の脳中心の人間観は、一見近代的・西洋的になった印象を与えるが、上で証示したように、基本は伝統的な漢方医学の発想であって、そこにこの脳中心主義が異物のように混入した奇妙な折衷のようになっている。2) の人格の個別化については、医学史において従来あまり論じられてこなかったが、これもやはり近代化の一側面であろう。また1) と2) を考え合わせると、心身の分離が人格の個別化も引き起こす、あるいはそれと連動する、ということが伺える。これについてはさらに厳密な議論が必要である。

以上は、医療系の育児書というごく限られた資料をもとに考察したもので、これがどこまで一般化できるかは分からない。しかし次のことは言っておきたい——近代化のプロセスは、直線的に進むわけでも、単線的に進むわけでもない。いくつもの流れが様々な紆余曲折、停滞、飛躍をしながら相互に交錯しつつ、異なる速度で進展する。それは言わば、複線的なネットワークの生成変化として捉えられるだろう。その内部では、部分的には、ほとんど西洋化も近代化もしないまま連綿と続くところもあれば、外か

ら何らかの影響を受けつつも、西洋化とは違った日本独特の変化をするところもある。こうしたものが全体として“近代化”という大きな奔流を形成するのだ。

近代化に限らず、私たちの生きる世界のあり方やその歴史的变化については、理論的なもの、公式の知識、エリートの思考、もっとも進んだものに焦点を当てて論じることが多い。だがそこからみ出したもの、その陰に隠れて見えにくいもの、凡庸であるがゆえに注意を引かないもの、雑然として一貫性に欠けるため学問的関心が向けられないもの——つまり、実践的なものや民衆的なものの見方、そしてそれらが理論的・専門的知識と接触して引き起こす折衷的・雑種の展開などは、ほとんど省みられない。しかしそれは、われわれの生きるもっとも具体的で身近な現実なのである。

文献表

桑田立齋「愛育茶譚」

底本：『江戸時代女性文庫』第57巻、大空社、1996年。

活字版：三宅秀・大澤謙二共編『日本衛生文庫 第1巻』、日本図書センター、1979年（1917年に出版されたもののリプリント）。

恩賜財団母子愛育会編

『日本産育習俗資料集成』、第一法規、1975年。

貝原益軒

『養生訓・和俗童子訓』（石川謙校訂）、岩波書店、1994年。

梶谷真司

「日本の近代以前の健康・病気・身体——江戸時代の育児書を手がかりに」、「比較文明的アプローチにおける技術と自然の変容過程序説」（平成16～17年度科学研究費補助金 基盤研究（B）研究成果報告書）、研究代表者木岡伸夫、2006年、103-117頁。

香月牛山

「小児必用養育草」、山住正己・中江和恵編注『子育ての書1』、平凡社（東洋文庫

285)、1976年。

同上、黒川眞道編『日本教育文庫 衛生及び遊戯篇』、日本図書センター、1977年。

『婦人寿草』、『江戸時代女性文庫』第29巻、大空社、1995年。

川村邦光

『幻視する近代空間 迷信・病気・座敷牢、あるいは歴史の記憶』、青弓社、1997年。

酒井シヅ

「十七、十八世紀の日本人の身体観」、山田慶兒・栗山茂久編『歴史の中の病と医学』、思文閣出版、1997年。

「頭痛の誕生と腹痛の変容」、栗山茂久・北澤一利編『近代日本の身体感覚』、青弓社、2004年。

品田知美

『〈子育て法〉革命 親の主体性をとりもどす』、中公新書、2004年。

新村拓

「前近代の生殖観」、脇田晴子／S. B. ハンレー編『ジェンダーの日本史 上 宗教と民俗／身体と性愛』、東京大学出版会、1994年。

『出産と生殖観の歴史』、法政大学出版局、1996年。

宗田一（監修）・池田光穂（著）

『医療と神々 医療人類学のすすめ』、平凡社、1989年。

中江和恵

『江戸の子育て』、文藝春秋、2003年。

昼田源四郎

「幕末における西洋精神医学の受容」、吉田忠・深瀬泰旦編『東と西の医療文化』、思文閣出版、2001年。

富士川游

『日本医学史綱要2』、平凡社（東洋文庫262）、1974年。

フレデリック、クレインス（Cryns Frederik）

『江戸時代における機械論的身体観の受容』、臨川書店、2006年。

森山茂樹・中江和恵

『日本子ども史』、平凡社、2002年。

山住正己・中江和恵（編注）

『子育ての書1』、平凡社（東洋文庫285）、1976年。

〈付記〉

『愛育茶譚』の翻刻に際しては、順天堂大学名誉教授の酒井シヅ先生と、東京大学大学院総合文化研究科で歴史社会学を専攻する大学院生、香西豊子さんに大変お世話になった。また、酒井先生には江戸の医学史について様々なご教示をいただいた。お二人と私の3人で行っている研究会では、テキストの内容と関連しているいろいろなことを議論し、そこから本稿の考察のために、多くの示唆を得ることができた。酒井先生と香西さんに心より感謝したい。

注

- 1) 森山茂樹・中江和恵『日本子ども史』、152頁以下。山住正己・中江和恵『子育ての書1』、18-23頁を参照。
- 2) ここに挙げたものや、その他に関しては、山住正己・中江和恵『子育ての書1』を参照。
- 3) 『小児養育金礎』は、文化10年に初版が出て、嘉永、元治、慶応に改補され、明治3年(1870)にも出ており、その後は『小児養育心得』、『大人撰生小児養育心得』と若干書名を変えながら、明治34年(1901)まで出ていたことが確認されている (cf. 横山浩司『子育ての社会史』、195頁)。
- 4) 関西大学での科学研究費による共同研究、「比較文明史的アプローチにおける技術と自然の変容過程序説」の報告書(2006年)に寄稿した「日本の近代以前の健康・病気・身体——江戸時代の育児書を手がかりに」を参照。
- 5) 例えば新村拓は、前近代の日本には、中国医学と仏教の身体観・人間観が並存していて、江戸時代に西洋から解剖学の知識が入ってきたり、日本人自らが解

剖を行うことで、身体は完全に客体視され、モノとなり、物質・機械として見なされるようになった、という趣旨のことを述べている（『出産と生殖観の歴史』、第一章「生殖の理論と身体観」、とくに34-37頁、62頁を参照。ほとんど同じ議論は、『前近代の生殖観』、『ジェンダーの日本史 上 宗教と民俗／身体と性愛』、253-292頁、とくに268頁以下、289頁にもある）。なお、古代から江戸時代までの医学における身体観の変遷を俯瞰するには、酒井シヅ「十七、十八世紀の日本人の身体観」、山田慶兒・栗山茂久編『歴史の中の病と医学』、431-455頁を参照。酒井氏の場合は、江戸時代の西洋的な脳中心の身体観があくまで蘭学者のものであって、それ以外に人にも広く受け入れられるのは、明治時代以降であると注記している（前掲書、453頁）。

- 6) 牛山の『小児必用養育草』は二度翻刻されている。最初は明治44年（1911）に黒川真道編『日本教育文庫 衛生及遊戯篇』（昭和52年に日本図書センターが再版）に、さらに昭和51年（1976）に山住正己・中江和恵編注『子育ての書1』に収められている。ただしこちらのほうでは、痘瘡について記した巻4と5が目次のみとなっており、本文は省略されている。
- 7) 大正6年（1917）に公刊された三宅秀・大澤謙二共編『日本衛生文庫』第2輯（昭和54年に日本図書センターが再版したものでは第1巻）に収められている。
- 8) 桑田立齋については、桑田忠親氏による伝記『或る蘭方医の生涯』があるので、それを参考にする。他の医家については、富士川游『日本医学史綱要2』を参照した。
- 9) ヒポクラテスはギリシアの医師であるが、その合理的精神と医の倫理の確立ゆえに「医学の父」と呼ばれる。「すくなひこなのみこと少名彦尊」は、「おおくにぬしのみこと大己貴尊（大国主命の別名）」とともに国づくりを行った神であるが、『日本書紀』では、人々に病気の治療法や災厄を払う呪法を教えたと伝えられ、そのため医神として信仰されてきた。仏教伝来後、おこなむちのみこと薬師如来と習合した。「大己貴尊」は、『古事記』にある「因幡の白兔」の話にあるように、鰐を騙して怒りを買ひ、皮を剥がされた兔を助けたことから医神とされる。近世になって七福神のひとり、大黒天と習合され、庶民の間で信仰を深めた。「神農」は古代中国の三皇の一人で、民衆に農業と医薬を教え、市場を開いたと言われる。一般に人の体に牛の頭をした像で描かれる。宗田一

監修・池田光穂著『医療と神々』の「世界の医神たち」を参照。

- 10) 嘉永6年、西暦1853年にあたる。
- 11) 「うえぼうそう」は「植え疱瘡」、種痘（牛痘法）のこと。
- 12) 「永海」は、幕末から明治にかけて活躍し、彦根藩の御用絵師であった佐竹永海（1803-74）のことか。「応需」は「需（もとめ）に応じる」ということで、立齋かその門弟から依頼を受けて描いたということだろう。
- 13) 「襍」は「雑」と同じ。「錯雑」はいろいろ入り混じって混乱していること。
- 14) 男子が額から頭頂まで髪を剃ること。
- 15) 「まくり」は紅藻の一種である海人草の別名。これに甘草を混ぜて湯に浸し、新生児に飲ませ、回虫や胎毒を下すのに用いた。これを「甘物」という。該当する章の本文に、この薬についての話が出てくるが、ここでは子供に飲ませる薬の代表として、「調治」の振り仮名にしていると考えられる。
- 16) 「わきて」は「とりわけ」の意。
- 17) 原文では「所」の上に「う」とだけ振り仮名がついているが、前後の文脈から考えて、「所生」で「うむところ」であろう。
- 18) 「戻」の字はもともと「曲がる」を意味し、「もどる」、つまり背く、破る、歪める、ねじることを指す。いわゆる「もどる」「もどす」の読み、帰る／返る、帰す／返すの意味は、日本で生まれた用法。
- 19) 音読みは「ようさつ」。「夭」は寿命を全うしない若死、「札」は流行病による若死を指す。
- 20) この振り仮名は「蟲魚の跳ね出で、草木の萌え出づること」であろう。
- 21) 「つふり」は「つぶり」もしくは「つむり」。頭のことを指す。
- 22) 「こなれ」とは、ここでは消化のことを指す。
- 23) 八蒸十変は、俗に「知恵熱」と呼ばれ、小児に定期的に起こる発熱であり、薬に頼らず放っておけばよいとされる。発熱が治まるたびに体が動き、知恵がついていくと考えられた。香月牛山の『小児必用養育草』では、王隠君の説として紹介され、32日ごとに発熱し、計18回、512日後に完了するとしている。千村真之の『小児養生録』では、計10回、320日で「蔵府の精神を完す」としている。現在でも「知恵熱」という言葉は残っており、自然に治まるものとして、病気の発

熱とは区別されている。

- 24) 「戕」は、傷つける、損なう、という意味。
- 25) 「かいまき」は綿入れの夜着。当時は掛け布団として使っていた。
- 26) 「淋漓」は、水や汗、血などが滴り落ちることを言う。「びゅしゅり」は擬態語。
- 27) 尙^{くろ}癩病のこと
- 28) 「ししばば」の「しし」は尿、「ばば」は糞を表す幼児語。
- 29) 「^{あたまのはちひらく}頭水病」は、今で言う水頭症で、「あたまのはち」とは、頭頂部にあつて乳児期にはまだ閉じていない隙間、つまり泉門のこと。
- 30) 「きんこ」はなまこ的一种。どちらも漢字は「海鼠」を当てる。
- 31) この「発泡剤」は、水ぶくれを生じさせ、皮膚の上のできものが破れるのを促進し、治癒を早める塗布剤。
- 32) 今の漢字で「戯場」、読みは「芝居」のことであろう。
- 33) 振り仮名の「からう」は、家老であろう。
- 34) 原文の字は「くぐなり」のように読めるが、判然としない。意味は湾曲するという意味での「くぐまり」(=屈まり)か。
- 35) 五倍子は「ごばいし」とも読む。ヌルデの若葉などに寄生するヌルデノミミフシが作った瘤状の虫癭。染料、インク of 材料になるが、かつてはお菌黒に用い、葉としては止血、止瀉、止汗などの効果があるとされる。附子、付子と書くこともあるため、ここでは「ふしのご」と訓じているが、その場合でも「ふし」であつて「ぶし」ではなく、トリカブトの意味の附子とは異なる。
- 36) 明礬(カリウムミョウバン)を熱して作った白い粉末を「やきみょうばん」と言った。
- 37) 昏は紙と同じ。
- 38) 新生児や乳幼児がかかりやすいカンジタ菌の感染症に相当すると考えられる。口内に白い斑点ができる。したがつて「しらした」は、舌が白くなる症状からつけられた名前であろう。
- 39) 「玫瑰花」は、ハマナスのつぼみを乾燥させた生薬。肝気の鬱滞による痛みを和らげたり、下痢を止めたりする効果があるとされる。
- 40) 江戸時代には、「なめ人形」という幼児のためのおしゃぶりにあたるものがあつ

た。森山茂樹・中江和恵『日本子ども史』、197頁以下を参照。

- 41) 「忝」は去の異体字。
- 42) この場合の「ささへる」は、妨げる、ということであろう。「支」も「沮」も、妨げるという意味がある。
- 43) 「遅回(おそなわる)」は、遅くなる、意。
- 44) 「ねしま」は「ねしな」、つまり寝ざわ、眠りかけのとき、ということであろう。
- 45) 「アンペラ」は、藁や籐、竹などで作った敷物。アンペラの語源は、マレー語でカヤツリクサの一種を指すとされる。
- 46) 「かたね」は「片寝」、横向きになって寝ることであろう。
- 47) 「ひだるし」は、空腹だ、ひもじいの意。
- 48) 「蚊帳」は蚊帳と同じ。
- 49) 「おもる」は「重る」で、重くなる、転じて病気が悪化するの意。
- 50) 「きぬるい」は「絹類」、高価な衣類のことであろう。
- 51) 「猶豫」= 猶予は、動詞としては「いざよふ」と読む。意味は、ためらう、やろうとしてやらない。ここで読み方として付されている「ひまどる」は、「暇取る」であろう。
- 52) 「かに」とは「蟹屎(かにここ)」の「かに」。ここで黒屎は蟹屎をさしていると考えられるが、これは新生児がはじめて出す大便のことで、「かにばば」とも言う。現在では胎便という言葉を使う。
- 53) 「きのうすき」は「気が薄い」、生命力が弱いというような意味であろう。
- 54) 「たよわき」は「弱い」の意味。「た」は接頭語で、「かよわ」「ひよわ」の「か」や「ひ」と同様。
- 55) 「ひだつ」は「日立つ」、「日肥つ」と書き、ここでは日に日に成長することを指す。病気や体調が悪い状態から回復するという意味で使う場合も多い。
- 56) 「みがら」は、通常「身柄」と書く。身体、身のほど、という意味もあるが、ここでは身分が高いことを指す。
- 57) 原文では「ほどやひ」のように見える。
- 58) 通常「ひぜん」は通常「皮癬」と書く。意味は湿疹、疥癬。
- 59) 「いんじやう」は、おそらく漢字の順序が逆「音(いん)聲(じょう)」の読み方

であろう。

- 60) 「膏」も「腴」もいずれも肉の脂を指す。転じて肥えて豊か、という意味もある。ここでは食べ物が美味しく贅沢なことを言っている。
- 61) 「したむ」は漢字では「酹む」「漉む」「涓む」と書き、液体を漉す、滴らせることを指す。
- 62) 「えんじ」は漢字で書けば「艶事」であろう。意味は房事と同じ。
- 63) この「かつて」は漢字では「勝手」で、便利、都合がいい、の意味であろう。
- 64) 「まへかたに」は「前方に」で、あらかじめ、という意味。
- 65) 「景象」とは、ありさま、様子、景色のこと。
- 66) 「によりし」は「似寄りし」で、似ていて近いということだろう。
- 67) 「まくらなをし」は「枕直し」で、(主として神式の葬儀において)人の死後、遺体を北枕に寝かせ直し、死化粧や枕飾りをして安置することを言う場合が多い。ここでは、女性が産後、床から出て平常の生活に戻るいわゆる「床上げ」を指している。地域によっても異なるが、一般には産後21日目とされる。この「三七日」は、 $3 \times 7 = 21$ 日を指す。
- 68) 「文火」は漢語読みすれば「ぶんか」、和語では「とろび」や「ぬるび」と訓じる。この「文」は「武」の対語で、穏やかであることを示し、逆に「武火」は、強火、激しい火を指す(後出)。
- 69) 「さかやき」は、「月代(つきしろ)」と同義であるため、漢字で表記するときはこれを当てることが多い。男子が額から頭頂まで髪を剃ることを指す。ここでは意味から「剃頭」と表記している。
- 70) 原文では「しち□はひ」と、「い」が抜けているが、「しちやいはひ」=七夜祝いであろう。生後七日目に行われるお祝いで、名づけや産婦の床上げを伴うことが多い。
- 71) 「はへすぐれば」は「生え過ぎれば」ということだろう。
- 72) 「ひよめき」は、もともと乳児の頭頂部の脈打つ部分、泉門のこと。ここではたんに乳児の頭頂部を指している。
- 73) 「まくり」については、注15を参照。
- 74) 「しゃこさい」は元来「鷓胡菜」と書く。目次では海人草(かいにんそう)を、そ

の別名である「まくり」と訓じてある。海人草と鷓胡菜が常に同一のものを指していたかどうか不明だが、いずれも紅藻の一種で、胎毒や虫を下すのに用いられた。

- 75) 「あんぷく」は、通常「按腹」と書き、腹部のマッサージのこと。導引は、元来中国の医学では、特殊な呼吸法を伴うある種の体操のようなもので、気の流れを調整することで心身を健康にする術であるが、江戸時代には、按摩師による一種のマッサージを指すことも多かった。
- 76) 「腌」は漬けた肉や魚、「膳」は煮ること。「腌膳（えんさん）」は、不潔という意味。これを「うるさき」と訓じているのは、体が汚れるような面倒な作業ということだろうか。
- 77) この「発泡」は発泡剤という薬の一種（注31を参照）。次の行にある「発泡出ざる時は」の「発泡」は、薬ではなく、薬の効果として生じるはずの水ぶくれのことであろう。
- 78) 「癡」は「痴」と同義。「癡瘡」は癩癧のような発作に近い症状だと考えられる。だとすれば読みの「ちれなき」は「痴れ泣き」という意味で、狂ったように泣いて痙攣を起こすような状態を指すのかと思われる。
- 79) この「張先生」は、北宋の儒学者、張横渠（張載）（1020～1077）のことであろうか。「横渠」は通例「おうきょ」と読むが、「横」を「おう」と読むのは呉音で、漢音では「こう」＝「くわう」なので、江戸時代では「くはうきょ」と読む場合があったのかもしれない。張横渠は、周濂溪（周敦頤）、程明道（程顥）、程伊川（程頤）と並んで、朱子学の先駆となった新儒学の道学派の思想家である。彼らの言葉は後に朱熹によって『近思録』（1176）にまとめられ、朱子学の基本文献となった。江戸時代には朱子学が御用学問になり、この『近思録』は広く読まれたから、張横渠の名も広く知られていたと思われる。だが、張先生とか「くはうきょせんせい」と言って、どれくらいの人が共通に理解していたかは不明。また、「病根」という言葉が、とくに張横渠の名前と結び付けられていたかどうか、調べた限りでは分からなかった。
- 80) 「きずい」は通常は「気随」と書く。意味は「気まま」、「わがまま」、「勝手」。
- 81) 文火、武火については、注68を参照。

- 82) 「きうす」は、「急須」であろう。緊急に必要なもの、という意味。
- 83) 「陳^{ひね}」とは、「古い」の意味。陳米は前年に収穫した米のこと。
- 84) 「粉麴」の読み「うすにかけたもの」は、臼で挽いて粉にしたもの、という意味であろう。「粉麴」は4項後にも出てきて、そこでは「だんごめんい」=団子麴類と読ませている。
- 85) 「はへしははちまい」は「生へし菌、八枚」であろう。
- 86) 「たはめず」の「たはむ」は、心が屈する、気がなえるという意味の「たわむ」であろうか。
- 87) 「姑息」の意味について、牛山は『養育草』で次のように説明している。「姑息とは、「しばらくやむる」とよみて、兒子の啼く事や、機嫌のそんじたるを、しばらく甘きものなどあたえてやむる事なり。一説に、「姑」は老女にて「うば」とよみ、「息」は「やしなう」とよめば、「うばそだて」という事なりともいえり」(山住・中江『子育ての書1』、354頁)。
- 88) 中江和恵『江戸の子育て1』、48頁を参照。
- 89) 山住・中江『子育ての書1』、288頁。
- 90) 前掲書、364頁以下。
- 91) 前掲書、126頁(中江藤樹『翁問答』)、182頁以下、191頁(中村楊斎『比壳鑑』)、206頁、209頁以下(中江藤樹『鏡草』)を参照。貝原益軒も『和俗童子訓』(1710)で、「姑息の愛」「愛を過ごす」「愛に溺る」などの言い方で、同様のことを述べている。『養生訓・和俗童子訓』(岩波文庫)、211頁以下、218頁、236頁を参照(209頁以下の箇所では、もっぱら健康な発育について述べている)。
- 92) たとえば、稻生恒軒『いなご草』では次のように言われる——「人の子、体内にありては、母と一気なり。母の心のさまを、子の心にうつし、母の身の働きを、子の身にうつす。されば懐胎のうち、母の心、よこしまなく、すなおなれば、生まるる子の心も正し。母の身のはたらき悪しき事なければ、生まるる子、年にしたがいて行儀よし。およそ人の子、生まれつきて心くせみ(ゆがみ)身のふるまい悪しきは、みなその母、懐胎のうち、身も心も慎まざるがゆえなり。されば、懐胎とおぼえし日より、よろずにつき心のつつしみ深く、露ばかりも悪念なきようにとたしなみ、口にいい手足になすわざ、いずれも誤ちなきようにして、

平産の時を待つ。これを胎教というなり」(山住・中江『子育ての書1』、222頁以下)。これはこの時代の胎教の典型的な趣旨を述べている。

- 93) 牛山の書では、しつけや習い事のほか、宗教や通過儀礼、習俗、俗信に関わる指示も多く記されている。前掲書、296頁(胞衣の埋め方)、311頁(子を産まずして亡くなった妊婦の化身とされる姑獲鳥への警告)、311頁(親族や隣家から贈られる産着の扱い)、316頁以下(お祭りや宗教行事への参加の是非)、317頁(邪気や魑魅魍魎を避ける加持祈祷)、319頁(お宮参り)、319頁(髪置き)、321頁(食い初め)、351(痘瘡神への祭儀。詳細は『日本教育文庫 衛生及び遊戯篇』、318頁)、355頁以下(弓遊び、凧揚げ、羽根つき、竹馬、ままごとなど、民間の遊びの是非)。
- 94) 牛山は乳母の選び方を詳述する一方で、乳母ではなく実の母親の乳で育てるのが自然の道理に適っているし、そのほうが毎年のように妊娠するリスクを減らせるから望ましいとして、推奨している(cf. 山住・中江『子育ての書1』、301頁以下)。立齋の場合は、とくにどちらがいいということは述べていないが、「始乳」の項では、母親の乳を与えることが前提のような記述になっており、乳母より母親の乳のほうがいいということを自明視しているとも取れる。
- 95) おおむね同様のことが、民衆の間にあった慣習にもあてはまる。『日本産育習俗資料集成』には、日本各地における乳母の選び方も集められているが、それによると、健康や乳がよく出るということを重視する以外に、子供好き、素直、温厚などの性格、子供との相性がいい、品行・素行がいい、実母と年齢が近い、出産後あまり時間が経っていないといったことが、望ましい条件として挙げられている。また「血統」に気をつけるよう指示するものも多い。この「血統」が具体的に何を意味するのかははっきりしないが、おもに病気のことを言っていたのかもしれない(鹿児島や愛媛では結核や癩病といった特定のものが名指される)。また、乳つけの場合と同様、男児の乳母には、女兒を子供にもつ女性を、女兒の乳母には、男児を子供にもつ女性を選ぶという慣習もあり、これは日本の民間に広く見られたようである。『日本産育習俗資料集成』、「育児」の部「13 乳母・子守・保育器」の項を参照(「乳つけ」については注101を参照)。
- 96) 山住・中江『子育ての書1』、303頁。

- 97) 牛山と同時代の千村真之の『小児養生録』でも、同様の見解が述べられている。
- 98) 注92を参照。
- 99) 『愛育茶譚』では、人の乳の代わりとなる「代乳」として牛乳を勧めているが、これも、授乳がこのように主として健康や栄養から考えられるようになったのを背景にしているのかもしれない（離乳食に当たるものは牛山にも立齋にもあるが、「代乳」という形で書いているのは立齋のみ。もちろん牛山の時代でも、乳を十分にあげられない場合、代わりにおもゆや米をすりつぶして煮たものを用いることはあっただろう）。また授乳に関しては、「乳するには、時を定むべく、一時か一時半毎ごとに與のませるふべし。啼泣するなく度に乳を與たびへて度なきは、よろしからずとす」というふうに、決まった時間間隔をおいて行うべきだとする点も特徴的である。立齋が批判していることから察するに、伝統的な日本の授乳は、子供が泣いたらあげるという習慣だったようである（cf. 中江和恵『江戸の子育て』、175頁）。時間を決めた授乳は、西洋からの影響だと考えられる。同じような論争は、昭和に入っても見られた。これについては、品田知美『〈子育て法〉革命』、58頁以下、124頁以下を参照。
- 100) 胎毒の病因論については、以前詳細に分析した。序の注4に挙げた拙論「日本の近代以前の健康・病氣・身体——江戸時代の育児書を手がかりに」の第2章を参照。
- 101) 山住・中江『子育ての書1』、291, 301頁を参照。民間でははじめての授乳「乳つけ」は、誕生後すぐではなく、まずは「まくり」その他の煎じ薬を飲ませる風習をもつところが多かった。3日目によく乳つけをする慣習もよく見られた（3日目から母乳、それまでは他人の乳というのもあれば、どちらであれ、とにかく乳は3日目からというのもあった）。また乳つけをする女性について、生まれた子が男児なら女兒を子供にもつ女性、女兒には男児を子供にもつ女性の乳を与えるという風習は、日本各地にあった。『日本産育習俗資料集成』、「育児」の部「1 乳付けと母乳」の項を参照。
- 102) 山住・中江『子育ての書1』、329頁。16世紀の医家曲直瀬道三も『退齡小児方』のなかで、子供の病症は「大半胎毒、小半傷食にして、外、風寒に感ずるの病は、十に一つのみ」（原書1頁以下）としている。

- 103) 『愛育茶譚』では「調治」の項に、「胎毒を下す為とて、初生の児に紫園等の猛烈なる下劑を用ふる事、世俗に多し。(…)胎毒は何ほど劇しく下しても残らず下るものにはあらず。躰中の血肉に混和せる者なれば、外表に發泄するを順路とす。故に外部へ腫物發せざる児は、無病に見ゆれども、十全の強健には至らぬものなり」や「膿水出ざるを以て、胎毒なきと思ふべからず。躰内に鬱閉して、未園を解ざるものあり」とある。『小児必用養育草』では、前掲書、293, 343頁を参照せよ。
- 104) 酒井シヅ「頭痛の誕生と腹痛の変容」、栗山茂久・北澤一利編『近代日本の身体感覚』、83-102頁、とくに92頁以下を参照。
- 105) 山住・中江『子育ての書1』、317、336頁を参照。
- 106) 牛山でも「熱は、多くは頭に集まるを以て、その瘡、頭に生じ、または面に生ずるなり」と言われるが、だからそれが頭部の病気を引き起こすとされるわけではない(山住・中江『日本の子育て1』、343頁を参照)。
- 107) 川村邦光によると、「脳病」というのは、明治8年(1875)に「神経病」とともに、かつての狐憑き、今で言う精神病に類するものの名称として登場し、20年前後(1880年代後半)には通俗化され、民衆の間でも頻繁に使われた。ただしこれらの病気は、民間では江戸の養生思想を引き継いでいたため、専門的な精神医学の理解とは、かなりの意味のずれがあった(『幻視する近代空間』、61-121頁「狐憑きから「脳病」「神経病」へ」、とくに100頁以降の節「3 「脳病」「神経病」のイデオロギー」を参照)。立齋の「脳病」は、明治時代とは意味が異なり、直接的な影響関係はないと思われる。しかしそれは、民間で使われていた「気のふさぎ」や「気の滞り」に近い広義の「脳病」とは一部重なるところがあり、江戸時代における先駆的形態と見ることもできよう。なお、「脳病」という言葉じたいは、江戸時代でも、『愛育茶譚』(1853)より少し後、三宅良斎の『内科新説』(1860)、本間棗軒の『内科秘録』(1864)といった専門的な医学書でも、精神的な疾患を表す語として現れる(cf. 昼田源四郎「幕末における西洋精神医学の受容」、吉田忠・深瀬泰旦編『東と西の医療文化』、176頁以下、190頁)。ただ、どの程度重要な語句として位置づけられていたかは不明である。

- 108) 『医範提綱』に関する以下の見解の詳細については、クレインス・フレデリック『江戸時代における機械論的身体観の受容』を参照（とくに245頁以下、252頁、261頁以下、292頁）。